

**平成 2 6 年度  
江戸川区「行政評価」  
実施報告書**

平成 2 7 年 1 月  
経営企画部企画課

# 目 次

## 平成 2 6 年度「行政評価」の実施に関する報告 . . . 1 ~ 6

1 江戸川区行政評価制度の目的 ..... 2

2 平成 2 6 年度「行政評価」の概要 ..... 2

3 平成 2 3 年度行政評価実施事業再評価について ..... 2

別紙 1 再評価シートの概要 ..... 3

別紙 2 江戸川区行政評価実施要綱 ..... 5

別紙 3 江戸川区外部評価委員会委員名簿 ..... 6

## 平成 2 6 年度「行政評価」の結果 . . . . . 7 ~ 4 8

1 平成 2 3 年度行政評価実施事業再評価 ..... 8

2 平成 2 3 年度行政評価実施事業再評価一覧 ..... 4 1

【行政評価制度に関するお問い合わせ】  
江戸川区 経営企画部企画課企画担当係  
電話 03 - 5662 - 6054(直通)

# 平成26年度「行政評価」 の実施に関する報告

## 1 江戸川区行政評価制度の目的

江戸川区行政評価制度は、江戸川区行政評価実施要綱（平成 17 年 5 月 2 日施行。以下「要綱」といいます。）に基づき、区民本位の効率的で質の高い行政運営を行うために、区が実施する事業について当該事業の目的及び手段を評価することにより、以下の 3 つの観点を図ることを目的とした手法の一つです。

成果重視の効率的な行政運営を行うこと

職員の政策立案能力を向上させること

区民への説明責任を果たすこと

## 2 平成 26 年度「行政評価」の概要

平成 26 年度の「行政評価」として、平成 23 年度に行政評価を実施した事業に関する目標値の達成状況等の評価（以下「平成 23 年度行政評価実施事業再評価」）を行いました。

なお、例年実施している当年度の事務事業に関する行政評価については、全事務事業の見直しを行っているため、実施していません。

## 3 平成 23 年度行政評価実施事業再評価について

### (1) 概要

平成 23 年度行政評価において設定した目標値の達成状況等に基づき、平成 23 年度から平成 25 年度までの期間において、効果的に事業を推進することができたか否かについて評価を行いました。

### (2) 実施方法

平成 23 年度に行政評価を実施した事業の再評価シートを作成することにより、目標値の達成状況等の評価しました。

なお、当該再評価に係る内部評価については、所管課長による評価に基づき、所管部長の意見を付して行いました。また、外部評価については、外部評価委員会が内部評価の結果と所管課長に対するヒアリング内容に基づき、当該事業の推進状況等について評価しました。

### (3) 評価結果の公表

本報告書を区ホームページに掲載します。

### 【平成 23 年度行政評価実施事業再評価の流れ】

事項	目標値の達成状況	内部評価の実施	外部評価の実施	公表
内容	再評価シート（事業内容等部分）の作成	再評価シート（内部評価部分）の作成	再評価シート（外部評価部分）の作成	再評価シートの公表
担当	所管課長	所管課長（所管部長の意見を添付）	外部評価委員会	企画課

## 再評価シートの概要

## 1 事業内容

## (1) 事業の目的及び概要

当該事業の目的及び概要（当該事業の効果、実施方法等）を記載しています。

## (2) 対象者

当該事業が対象とするもの及びその概要を記載しています。  
なお、平成 26 年 4 月 1 日現在を標準としました。

## (3) 活動指標

平成 23 年度行政評価において設定した活動指標に係る平成 22 年度及び平成 25 年度の実績値を記載しています。

## (4) 実施状況

平成 23 年度以降の事業内容の変更点とともに、平成 23 年度外部評価委員会の意見への対応状況について、記載しています。

## (5) 参考

平成 23 年度外部評価委員会の評価結果と質疑応答内容について記載しています。

## 2 成果・目標指標に係る目標値の達成状況

平成 23 年度行政評価において設定した成果指標に係る平成 25 年度の実績値及び達成状況を記載しています。

## 3 内部評価

## (1) 評価内容

成果指標に係る目標値の達成状況に係る主たる要因及びその具体的な内容について、所管課長の評価等を記載しています。

ア 目標値を達成した要因	
	効果的に事業を推進できた
	制度改正等の事業内容の見直しがあった
	その他
イ 目標値を達成しなかった要因	
	事業の推進に課題があった
	制度改正等の事業内容の見直しがあった
	その他

## (2) 今後の改善点等

当該事業に関する今後の改善点等について所管課長の実施方針を記載しています。

( 3 ) 所管部長の意見

成果指標の達成状況及び所管課長の実施方針を踏まえ、所管部長の意見を記載しています。

4 外部評価

( 1 ) 評価内容

平成 23 年度から平成 25 年度までの事業の推進状況及び今後の事業の推進のあり方について、外部評価委員会の評価を記載しています。

ア 目標値の達成状況に対する評価	
	効果的に事業を推進した
	ほぼ効果的に事業を推進することができた
	効果的に事業を推進することができなかった
イ 今後の事業の推進に対する評価	
	引き続き、事業を推進すること
	より効果的に事業を推進する必要があること
	事業の計画性等を見直す必要があること

( 2 ) 指摘事項等

外部評価委員会において出された質問と意見について記載しています。

## 江戸川区行政評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、区民本位の効率的で質の高い行政運営を行なうために、事務事業の行政評価を実施するに当たり、必要な事項を定めるものとする。

(行政評価の目的)

第2条 行政評価は、区の行う事務事業を分析及び評価することにより、次の各号に掲げる事項を実現することを目的とする。

- (1) 経営的視点に立脚した成果重視の効率的な行政運営を行うこと。
- (2) 職員の意識を改革し、政策立案能力を向上させること。
- (3) 区民への説明責任を果たし、区政運営への理解を深めること。

(行政評価の対象及び主体)

第3条 行政評価の対象は、区が実施する事務事業の全てとし、毎年度、予算事務規則(昭和39年3月江戸川区規則第1号)第2条第5号に規定する課(以下「各課」という。)において、実施中の事業を原則として1事業選定することとする。

(行政評価の実施方法)

第4条 行政評価は、内部評価及び外部評価で構成するものとし、毎年度別に定める行政評価シートを作成することにより、実施する。

- 2 行政評価シートは、事務事業分析シート、内部評価シート及び外部評価シートで構成する。
- 3 事務事業分析シートは、各課において、データ等の記入、指標及び目標値の設定を行うものとする。

(内部評価)

第5条 内部評価は事務事業分析シートに基づき、主管課長が行い、主管部長の意見を付して、内部評価シートを作成するものとする。

(外部評価)

第6条 外部評価は次条に規定する江戸川区外部評価委員会が行い、事務事業分析シートに基づき、区民の立場での評価及び意見を述べ、外部評価シートを作成するものとする。

(外部評価委員会の設置等)

第7条 前条に規定する外部評価を実施するため、江戸川区外部評価委員会(以下「外部評価委員会」という。)を設置する。

- 2 外部評価委員会は、学識経験者及び区民等のうち、区長が委嘱する8人以内の委員をもって構成する。
- 3 前項に掲げるもののほか、外部評価委員会の運営に関し必要な事項は経営企画部長が定める。

(謝礼金)

第8条 外部評価委員会の委員には、別に定めるところにより謝礼金を支給する。

(公表)

第9条 区長は、行政評価の結果である行政評価シートを、原則として公表するものとする。

(庶務)

第10条 行政評価の実施に係る庶務は、経営企画部企画課において処理する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、行政評価の実施について必要な事項は、経営企画部長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成17年5月2日から施行する。

## 江戸川区外部評価委員会 委員名簿

(敬称略)

	氏 名	備 考
委員長	白木 三秀	早稲田大学教授
委員  (五十音順)	宇田川 尚	区民委員
	江原 春美	区民委員
	棚橋 公夫	公認会計士
	間瀬 恵二	(株)不二製作所 代表取締役社長
	横山 巖	東工・バレックス(株) 代表取締役会長



# 平成 2 6 年度 「行政評価」の結果

# 1 平成 23 年度

## 行政評価実施事業再評価

平成26年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	1	(23年度-1)	所属名	経営企画部 情報政策課 情報化推進係			
事業名	情報処理体制の再整備事業						
事業内容							
目的	電子区役所の実現に向け、「区民に身近で便利な窓口サービスの実現」「区行政の効率的な運営の推進」及び「地域のパートナーシップ育成」の三つの基本戦略を支える情報化推進のための基盤を整備し、既存の情報処理基盤が抱える課題(ホストコンピュータプログラムの老朽化、ベンダーロックイン、システム間情報連携の困難化 など)の解決を図ります。						
概要	H17.8月「江戸川区情報処理体制再整備方針」策定、H18.5月「同計画」策定、江戸川区情報プラットフォーム“e-SHIP”設計着手。H19.1月 プロトタイプ、H20.4月 本番稼働開始。5月に「国民健康保険システム」をe-SHIP基盤上に移行。以後、「税務」「健康」等のホスト・C/Sで稼働する業務システムを基盤上に移行。						
対象者	676,598 人 (平成26年4月1日現在)	対象者 概要	区役所で行う基幹系業務(税・住記・国保等)の対象となりうる者(全区民)				
活動指標	e-SHIPの業務システム		22年度 実績	全13システム	25年度 実績	全14システム	
実施状況	平成23年度以降の事業内容の変更点等						
	予定通り、平成23年度で14システム全てがホストからオープン系へ移行し運用されています。						
	平成23年度外部評価委員会の意見への対応状況等						
	<p>[平成23年度外部評価委員会での応答内容]</p> <p>電子区役所の実現が具体的にどんな成果が出て、投資に対してどのような評価なのか。</p> <p>明確な評価を行うことは難しいです。明かな人員削減はありませんが、業務は年々拡大しており必要人員をシステムが補っていると想像されます。</p> <p>区で、システムをカスタマイズしているが、より機能を複雑化させるので、不要ではないか。</p> <p>各自治体で独自の内容があるため、各自治体がカスタマイズを行っています。所管課で構築する個別システムも含め、情報政策課でコーディネートし、統一性を持たせています。情報処理技術は年々進歩していることから、最新の情報を収集し、効率的な運営を行っていきます。</p>						
(参考) 平成23年度 外部評価委 員会の評価 結果等	[平成23年度以降の対応状況]						
	オープン化以降は物理サーバ軽減に向けて、仮想化技術の導入等行い効率的かつ安定的な運営に努めています。						
	各自治体で独自の内容があることは変わりませんが、今後とも最新の情報を収集し、効率的な運営を行ってまいります。						
	[評価結果]						
	項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性	
	評価	B	A	B	C	B	
	[照会1]このプロジェクトの各年度の予算づけ配分は？						
	H19	205,905千円	業務システム構築	国保、税務、後期高齢者医療、グループウェア等			
	H20	729,750千円	業務システム構築	健康、福祉、住民記録、保育幼稚園等			
	H21	1,011,885千円	業務システム構築	介護保険、生活保護、文書管理、人事庶務、参照、財務等			
	[照会2]地方自治体に共通する項目であり、共有化やシステム売却は考えられないか。						
	業務処理の根拠法令が同じでも、具体的な業務処理の仕方や制度運用が各地方公共団体間で異なることも多く、他団体と共同化するためには、業務要件の整理・調整に多くの時間・労力を要することは明らかなため、必ずしも共有化を図ることが効率的であるとは言い難いです。						
	開発されたシステムの仕様は、江戸川区の運用に沿って、多くのカスタマイズが施されており、他団体への売却は現実的ではありません。このプロジェクトの対象範囲の業務は、法令を根拠とするものでばかりでなく、江戸川区が条例等で定め、独自に運用する業務も少なくなく、こうした業務は、他団体との共有化や売却にはなじみません。						

平成26年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	1	(23年度-1)	所属名	経営企画部 情報政策課 情報化推進係		
事業名	情報処理体制の再整備事業					

成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	業務システムのe-SHIP基盤への移行		内容					
実績及び目標値	22年度実績	5システム	25年度目標値	全14システムの安定的稼働と適正な運用の維持	25年度実績	14システム	達成状況	達成

内部評価

成果指標	目標値を達成した要因(達成した場合は、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)			
	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	ホスト・C/Sで稼働していた業務システムを共通基盤上へ移行し、稼働と運用の維持をしています。	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった			
その他				
今後の改善点等	<p>ホストコンピュータからのオープンシステム化や、マルチベンダーの導入、システム間情報連携をする統合データベースの運用により、当初目標は完了となりました。</p> <p>今後は、仮想化技術や拡大していくであろう、クラウドサービス等についての動向を踏まえ、効率的かつ安定的なシステム運用の方法を検討していきます。</p> <p>[14システム内訳] 国保、税務、健康、福祉、住記、戸籍、選挙、保育園幼稚園、介護保険、後期高齢者医療、生活保護、人給・庶務事務、文書、財務会計</p>			
所管部長の意見	<p>H17.8月「江戸川区情報処理体制再整備方針」策定以降大きな懸案であった、区の基幹系業務である、税・住記・国保等のホスト・C/S体制のシステムから、共通基盤(e-SHIP)を整備し、オープン化システムへと移行は完了しました。</p> <p>現在の情報システムを取り巻く動向としては、クラウドシステム導入による運用負荷の軽減等がうたわれており、今後、区としてはこうした流れに対して慎重に調査、検討を進めていく必要があると考えています。</p>			

外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					
意見	<p>一部のクラウドシステム導入並びにデータベースの安全性の強化が求められる。</p> <p>情報漏えいに十分に注意を払ったシステムの作成を望む。</p> <p>情報の安全に配慮を。</p> <p>技術的な防御策よりも身近な人為的な面でのセキュリティ対策が重要ではないか。</p>				
回答	<p>クラウドシステムについては、多様な形態があり、現在はまだ過渡期と捉えている。導入、運用に向けては、特に安全性、安定性について注意を払い検討を図っていきます。</p> <p>情報の安全性向上に向けては、基幹系システム以外にもデータセンターへの集約化を推進していきます。</p> <p>今後も、セキュリティ対策の動向を踏まえた対応技術の導入、人的対応として、e-ラーニング等による、セキュリティ意識、モラル等の向上を図っていきます。</p> <p>USBメモリやメール、インターネットの使用について制御をかけるだけでなく、操作履歴も記録することによってセキュリティの向上を図っています。</p>				

平成26年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	2	(23年度-11)	所属名	危機管理室 防災危機管理課 危機管理係
事業名	緊急地震速報の配信			

事業内容

目的	可能な限り素早く大きな揺れが来ることを伝えることで、自分の身を守り発災時の人的被害を軽減することを目的とする。																
概要	緊急地震速報の配信は、区施設向けにはj:COM江戸川のネットワークを使用し、区施設252ヶ所に設置した受信機から館内放送で配信。 屋外向けには総務省消防庁の全国瞬時警報システムで配信された放送を、防災行政無線で配信する。																
対象者	9,154,293 人 (平成26年4月1日現在)	対象者概要	小中学校生徒、保育園・幼稚園児、福祉施設利用者及び区施設の一般利用者 区内全域 合計:9,154,293(小中幼保:56,973人、一般利用者:9,097,320)														
活動指標	試験放送による緊急地震速報の周知	22年度実績	2 回	25年度実績	2 回												
実施状況	平成23年度以降の事業内容の変更点等																
	平成23年度より8施設に対し、j:COM江戸川の緊急地震速報受信機を増設しました。																
	平成23年度外部評価委員会の意見への対応状況等																
	[平成23年度外部評価委員会での応答内容] 江戸川ケーブルテレビへの配信委託料が適正かどうか不明。																
(参考) 平成23年度外部評価委員会の評価結果等	[平成23年度以降の対応状況] 当該事業を実施するにあたり、当時の江戸川ケーブルテレビと協定を締結して、避難所となる小・中学校や区の施設に緊急地震速報の配信機器を設置しました。毎月の配信委託料は、1台毎の機器端末ごとに金額設定が行われている。区民の防災上の安全面を優先してきた。																
	[評価結果]																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>有効性</th> <th>相当性</th> <th>公平性</th> <th>協働性</th> <th>効率性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table>					項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性	評価	A	A	A	B	B
	項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性											
評価	A	A	A	B	B												
<p>[照会1] 一般利用者9,025,761人とは、どのような数値か。 緊急地震速報装置が設置されている区施設では、緊急地震速報が発報された際に、施設利用者の全員がいつでも情報を得ることができることから、小中学校等利用者が限定している施設は在籍者数、利用者が不特定多数の施設については年間利用者数を集計しました。</p> <p>[照会2] 携帯電話に緊急地震速報があり、当該事業は不要ではないか。また、実際に聞こえている人は少ないのではないか。 22年9月から、区でエリアメールを行っていますが、docomoだけの提供となっています。区としては、外では防災行政無線、建物内部では当該事業の提供により、全区民をカバーすることを考えています。</p> <p>[照会3] 江戸川ケーブルテレビへの委託料の内訳は。 当該事業を実施するにあたり、江戸川ケーブルテレビと協定を締結して、避難所となる小・中学校や区の施設に緊急地震速報の配信機器を設置しました。毎月の委託料は、この設置経費を割り返した金額になっています。</p>																	



平成26年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	2 (23年度-11)	所属名	危機管理室 防災危機管理課 危機管理係
事業名	緊急地震速報の配信		

成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	気象庁の試験放送にあわせ実施する		内容	J-ALERT試験放送にあわせ屋外受信機に放送を実施する					
実績及び目標値	22年度実績	2回	25年度目標値	2回	25年度実績	2回	達成状況	達成	

内部評価

成果指標	目標値を達成した要因(達成した場合は、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)								
	効果的に事業を推進できた		具体的な内容	緊急地震速報は、区内各施設に迅速的に通報できる体制を整え、避難行動の有効的な手段とされています。					
	制度改正等の事業内容の見直しがあった			8施設に受信機を増設しました。					
その他									
今後の改善点等	J-COM江戸川の緊急地震速報配信委託料は、継続的経費のため改善が求められた。H24年11月にFM割込み装置の導入したことにより、緊急地震速報をFM告知ラジオで周知するシステムの導入が可能となったため、H28年度より、現在使用している緊急地震速報を廃止し、J-ALERTの信号を受け自動起動を行ないFM告知ラジオにて放送をするシステムへ移行していきます。これにより、防災の緊急割込放送が追加され経費面でも削減効果が見込まれます。								
所管部長の意見	現行システムの必要性和有効性はこれまでの試験放送で実証できた。この装置を導入して避難訓練等に活用してもらうなどの二次的効果も発生しました。ただし、維持経費が経常的にかかるシステムであるので、FM告知ラジオを代替装置として導入することを計画しています。この導入経費は、現行システムの1年分の維持経費と同等で、以後、維持経費の負担に関し削減効果が見込まれます。これにより、区民の防災性の図ってまいります。								

外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					
照会1	区施設252か所とあるが、区施設は全体で何件か。また、252か所は必要な施設の全てなのか。				
回答	小・中学校、保育園、文化・スポーツ・共育施設、福祉施設、健康サポートセンター、コミュニティ会館、本庁舎及び各事務所など、区民が多く利用する施設を中心に設置しています。現状では必要な施設に配備していると考えています。				
照会2	地下駐輪場などの、地下施設に対する設置は行わないのか。				
回答	基本的には人が過密に集中することはないので、駅の職員等との連携で対応できると考えています。また、耐震の空間も備えられているので、一定の回避行動をとれば対応できると考えています。				
照会3	実績の2回は試験ではなく、実地と考えていいのか。また、実地の回数であれば、これを目標値にすることに問題があるのではないか。				
回答	実績は実際に区内全域に屋外試験放送を行った実地試験です。これは気象庁が毎年2回実施する緊急地震速報の試験配信に併せて実施しており、この試験放送を通して住民へ緊急地震速報の情報取得手段や防災意識の啓発を広めることがこの事業の目標です。				
意見	緊急地震速報配信の後の課題は、いかにして確実に区民の防災行動に結びつけるかである。建築物の防音性能の向上により、外部からの音が室内で聞き取りにくいことがある。外部スピーカーの聞き取りづらい場所があるような気がする。対象者概要 では区内全域となっており、外では防災行政無線の提供を行っているが、聞き取りにくいエリアがあり、数秒を争う緊急地震速報としては現実的ではないのではないか。室内ではTVまたは各社の携帯電話が音や画像で知らせるが、9/16の地震では揺れが来てから携帯が鳴った。				
回答	ご意見の通り、防災行政無線の屋外放送を良好に聞き取ることが難しい地域があります。良好に聞き取れる地域を拡大するため、日常のメンテナンスによるスピーカーの調整や、デジタル化対応などを検討しています。しかし建築物の防音性能向上により屋内で良好に聞き取ることが難しいため、携帯電話やテレビ・ラジオ等による情報発信手段の重層化に努め、区民への情報伝達の精度を高めています。また、メディアや技術の発展による新たな情報発信手段についても研究・活用していきます。なお、緊急地震速報は地震が発生してから到達時間を予測し配信するため、震源が近い場合は地震の到達後に配信されることがあります。				

平成26年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	3	(23年度-2)	所属名	総務部 納税課 収納推進係
事業名	特別区税の収入確保の強化			

事業内容

目的	特別区税の収入率の動向は、平成18年度をピークにその後の税源移譲や現下の厳しい経済状況及び雇用情勢の影響もあり、低下傾向である。自主財源である特別の区税の収納を高め、行政の基盤である財源の確保に努めます。					
概要	区民税の収入確保を行うために、区民税普通徴収分のコンビニエンスストア収納を導入し利便性を図る。滞納繰越額の縮減と収納率向上のために、滞納者に対する「搜索」「タイヤロック」の実施を行う。また、現年度収納の強化として電話催告による納期内納税を促進する。					
対象者	納税義務者 (平成26年4月1日現在)	対象者 概要	納税義務者数は、22年度は326,416人であったが、25年度は324,311人とほぼ横ばいの状況です。			
活動指標	特別区税の収入額		22年度 実績	477 億円	25年度 実績	498 億円
実施状況	平成23年度以降の事業内容の変更点等					
	24年度		・コンビニ収納の拡張		・納付案内センター開設	
	25年度		・訪問催告業務を委託		・区外転出者の状況調査委託	
	平成23年度外部評価委員会の意見への対応状況等					
実施状況	【平成23年度外部評価委員会での応答内容】					
	<p>納入しない理由を具体的に調べて有効性を考える必要がある。</p> <p>前年度の収入に対して、納税金額が決定するため、景気が悪化している状況では納税力が落ちていることも要因だと考えています。</p> <p>○ 未納付率が10%以上というのは、高い。改善に向けて努力することが必要。</p> <p>納税交渉を行っても納税いただけない場合は、財産調査を行い、滞納者の納税力を確認して、分割納付の相談を行うなど、段階的な交渉を行っています。今後も努力していきたいと考えています。</p>					
	<p>【平成23年度以降の対応状況】</p> <p>納付のないものについて分析し、その区分に応じて次のような対策を講じました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・納付のうっかり忘れをなくすため、納付案内センターによる電話案内を実施。</li> <li>・夜間休日電話催告を実施。</li> <li>・悪質な滞納者に対しては、財産調査を徹底し、差押えなど適切な処分を積極的に行う。</li> </ul> <p>25年度では未納付率は10%を切ったが、引き続いて様々な手段を組み合わせで徴収努力を続けていきます。なお、25年度に計画の再検討を行い(収納魂)、3か年で収納率を93%まで向上させるべく取り組んでいます。</p>					
(参考) 平成23年度 外部評価委 員会の評価 結果等	【評価結果】					
	項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性
	評価	A	A	B	B	B
(参考) 平成23年度 外部評価委 員会の評価 結果等	【照会1】54人の常勤職員がこの事業にあたるのか？また、約6.5億円をかけて21年度507億円、22年度477億円の税収なのか？					
	<p>納税課には、54人の常勤職員がおり、徴収業務に従事しています。</p> <p>人件費を含め納税課の徴収業務経費については、22年度は約6.5億円で区税収入は477億円、21年度区税収入は507億円です。</p>					
(参考) 平成23年度 外部評価委 員会の評価 結果等	【照会2】他区の特別区税の収入率はどの程度か。					
	<p>平成22年度の東京23区の平均の収入率は91.8%、江戸川区が属する第五ブロックの平均は、91.13%です。</p>					

平成26年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	3	(23年度-2)	所属名	総務部 納税課 収納推進係
事業名	特別区税の収入確保の強化			

成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	特別区税の収入率				内容			
実績及び目標値	22年度実績	88.88 %	25年度目標値	92.00 %	25年度実績	91.57 %	達成状況	未達成

内部評価

成果指標	目標値を達成しなかった要因(未達成の場合は、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	24年度まで景気がやや下向きで25年度によく上向いてきた。これにより収納率向上の努力にもかかわらず、目標に到達することができませんでした。	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった			
その他				
今後の改善点等	個々の職員の能力の向上を図るとともに、各担当間の連携を強めるにより、納税課全体としての徴収率アップへのスキルを維持・向上させていきます。 低額滞納者へのアプローチを積極的かつ効果的な方法で図ります。			
所管部長の意見	特別区民税の徴収額は、景気の動向に左右されるところが大きい。ただ、大多数の区民は健全な納税意識を持っています。区としても税負担の公平性の維持や貴重な自主財源の確保の点からも、徴収額の改善に努めていかなければなりません。 24年度以降、納付案内センターを開設するなど業務の委託化に務めているが、今後も委託・派遣等業態を問わず、民間活力の導入を積極的に検討していきます。 また、25年度に特別区税の数値目標の再検討を行い、目標の達成に向かって職員一丸で取り組んでいるところです。			

外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					
照会1	収入率91.57%とあるが、この数字の算出の仕方は。				
回答	全調定金額の中で納めていただいた額の割合であり、期限内納付と督促による納付を合わせた合計の数字です。現状としては毎年約8%が未納となっています。				
照会2	コンビニ納付の利用者数は。				
回答	約3割の方がコンビニ納付を行っています。軽自動車税の納付に有効な方策と考えています。				
意見	引き続き区民の納税意識の高揚を図ること。 支払う区民の意識の問題が根幹にあるため、大変な事業である。引き続き努力を。 2.69%の改善は評価できる。文書による督促だけでなく、電話での督促をもっと早い段階から行うべき。 固定電話への催告はあまり効果的ではないのではないかと。				
回答	区民まつり・地域まつりへの出展、駅頭キャンペーン、区の広報掲示板を利用したポスター掲示、区ホームページでの呼びかけも含め、努力していきたい。 職員の研修や実地の滞納処分などを積極的に行っており、各人のスキルとともに組織の力が向上している。また、民間委託の力も使い効率的な業務の推進に努めていきたい。 納付案内センター(委託による)から、うっかり忘れ等を防止するため電話催告を実施している。また、今後ともタイミングよく、職員による夜間・休日電話催告を実施していきたい。 固定電話で連絡の取れない方には、携帯電話等に催告をしています。				



平成26年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	4	(23年度-3)	所属名	都市開発部 都市計画課 景観・地区計画係		
事業名	江戸川区景観計画の推進					
事業内容						
目的	景観計画は「わがまちに誇りを持てる景観」「将来に夢の持てる計画」として、本区の魅力である「江戸川らしさ」を更に高めまちを元気にすることを目的に、景観法に基づく取組や区民主体の活動による景観まちづくりを推進していきます。					
概要	<p>区の顔となる河川、海、親水公園、駅などを景観軸、景観拠点に位置付け、一定規模以上の建築行為等について届出・協議制度を活用し公共空間と一体的な景観形成を進めます。</p> <p>区民主体の景観まちづくり活動を「小景観区」と命名し、多様な「江戸川らしさ」を創造・再生・育成し、さらに「江戸川らしさ」を高め、広がる取組を進めます。</p>					
対象者	676,598 人 (平成26年4月1日現在)	対象者概要	区内に居住する方、区内で建築行為を行うものなど、区民全員を対象としています。			
活動指標	景観法に基づく届出・協議制度の活用		22年度実績	景観計画の策定	25年度実績	144 件
	景観まちづくりワークショップ登録者数			40 名		46 名
実施状況	平成23年度以降の事業内容の変更点等					
	<p>えどがわ百景幹事会(平成23年8月設置)により、景観資源となる「えどがわ百景」の周知活動を目的とし、各地域のイベント等において百景切手シート、卓上カレンダーの販売を実施しました。</p> <p>景観まちづくり賞の表彰 まちの魅力を高め、人々の営みをより活発に行っている「まちづくり活動」及び「まちなみ建築」に対し、特に優れた活動・建築を表彰しました。</p>					
	平成23年度外部評価委員会の意見への対応状況等					
	<p>【平成23年度外部評価委員会での応答内容】</p> <p>景観には、景色や建築物だけでなく、仕事場や区内の特長も含んで考えるべき。「えどがわ百景」の先を考えて欲しい。</p> <p>方向性はわかるし、大きな期待感はあるが、具体的な成果は見えない。</p> <p>区HPの「えどがわ百景」にコメントも付けた方が、より効果があると思う。</p>					
(参考) 平成23年度外部評価委員会の評価結果等	【平成23年度以降の対応状況】					
	<p>景観まちづくりの資源となる「えどがわ百景」を広く周知し、今後のさらなる発展を目指して、えどがわ百景実行委員会に幹事会を立ち上げ、今後の展開に向けた議論を行っています。</p> <p>頂いたご意見も参考に、今後も充実させていきたいと考えています。</p>					
	【評価結果】					
	項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性
	評価	A	A	A	A	B
	【照会1】ワークショップ活動の具体例を示して欲しい。					
	<p>景観まちづくりワークショップは、景観計画の策定にあたり、広く区民のみなさんの意見を反映するため、平成20年度より活動してきました。平成22年度からは、景観計画の実践活動として、区民主体による景観まちづくり活動を推進しています。現在、区職員を含め約50名が参加し、「A.水辺の景観まちづくり活動」、「B.緑豊かなまちづくり活動」、「C.歴史の発掘・保全活動」、「D.地域資源の再生・創出活動」、「E.子どもと遊ぶ - そして大人も子どもに - プロジェクト」の5つグループに分かれて活動しています。</p> <p>一例として、「A.水辺の景観まちづくり活動」では中川左岸での清掃活動、旧江戸川での花壇づくりや身近な水路でのカヤックをツールとした新たな水辺景観の創出などの具体的な活動につなげています。</p>					

平成26年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	4	(23年度-3)	所属名	都市開発部 都市計画課 景観・地区計画係		
事業名	江戸川区景観計画の推進					

成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	景観法に基づく届出・協議の着実な運用			内容	景観法に基づく協議・届出制度を活用し良好な景観形成を誘導			
	区民主体の景観まちづくり活動の推進				景観まちづくり賞の表彰 まちの魅力を高める、優れた活動・物件の表彰			
実績及び目標値	22年度実績	協議・届出制度の策定	25年度目標値	協定書締結	25年度実績	144件	達成状況	達成
		WS活動プランづくり		景観まちづくり賞の表彰		11件		達成

内部評価

成果指標	目標値を達成した要因(達成した場合は、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)			
	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	年間130件程度の届出・協議を行い、公共空間と一体となる様また周辺環境が調和するよう1件1件の協議を行いました。	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった			
その他				
成果指標	目標値を達成した要因(達成した場合は、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)			
	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	江戸川区の良好な景観形成を推進している団体等を表彰し、景観まちづくりの周知や啓発の推進を行いました。	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった			
その他				
今後の改善点等	区民や事業者の景観まちづくりに対する意識や参加意欲を高めるため、交流の機会やガイドラインの作成などさらなる普及活動につとめます。また景観まちづくり学習等により学校教育や景観について学ぶ機会を設けるなど子ども達への景観まちづくり学習の推進をはかってまいります。			
所管部長の意見	本区は災害に強い都市基盤を整備するとともに水と緑豊かな自然・環境のなか、区民との協働により住みやすい環境を整えてきました。また自然・環境や文化、暮らしの中で育まれた「江戸川らしさ」を活かしながら良好な景観を創出する為、景観計画を策定し、区民との協働により景観形成を進めてきました。今後さらに江戸川区の景観に誇りが持てる、魅力ある景観まちづくりを推進していきます。			

外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					
意見	江戸川区は緑豊かな美しい街であり、さらに美しくなるための努力を進めてもいる。この計画そのものが素敵である。 ○「観光」と言う面での事業を考えてみては。(目玉がない) ○趣味の同好会(写真・俳句)などに働きかけて、景観をアピールできる催しなどを行っては、江戸川区における生活アメニティの向上に継続して取り組む必要がある。 大きな部分だけでなく、自然に咲いている花などの目立たない部分に対するPRを。				
回答	今後も景観計画を継続し推進していきます。 水と緑に育まれた、多様な環境を活かした、まちづくりや景観資源の活用、区民主体の活動など、江戸川区の魅力や良い所を再発見し、さらなるアピールを行っていきます。 景観のPRを目的に江戸川文化写真連盟による「えどがわ百景写真展」や全日本パステルアート連盟による「パステルアート展」をタワーホール船堀にて実施しています。今後も継続し取り組んでいきます。 景観の届出、協議制度を活かし良好な景観を誘導していく、また江戸川の地域特性を活かした景観まちづくりを今後も推進し、さらに各地域の魅力を区民・事業者・区が共有し良好な景観形成を図っていきます。 ○江戸川百景を通し周囲の景観に溶け込んだ風景についても幅広く紹介していきます。				

平成26年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	5	(23年度-4)	所属名	環境部 清掃課 清掃事業係
事業名	清掃車両火災対策			

事業内容

目的	平成20年度から実施したサーマルリサイクル及び容器包装プラスチックの資源回収により、これまで不燃ごみとされていたプラスチック類を主に「燃やすごみ(可燃ごみ)」、「資源」とに分別変更しました。これにより、燃やさないごみ(不燃ごみ)には金属類・ガラス・陶器などの不燃物のみとなり、清掃車に積み込んだ後の圧縮によりスプレ 缶・カセットボンベ・使い捨てライター等(以下、「スプレ 缶等」)の中に残っている可燃性ガスが漏れ、金属同士の摩擦によって生じる火花に引火し清掃車両の火災が多く発生したことへの対策を行います。					
概要	清掃車両の火災を防止し職員の安全を守るため、集積所から燃やさないごみを収集する際にスプレ 缶等を抜き取り、スプレ 缶等の破砕処理委託を実施しました。また、スプレ 缶等をごみとして出すときは、他のごみと別のごみ袋に分けて入れていただくよう、区民の方へご協力を依頼しました。					
対象者	320,091世帯 (平成26年4月1日現在)	対象者 概要	ごみの出し方について、各世帯へ周知していくため、区内全世帯を対象とします。			
活動指標	車両火災発生件数		22年度 実績	4 件	25年度 実績	0 件
	スプレ 缶等処理数			171トン/年間		171トン/年間
実施状況	平成23年度以降の事業内容の変更点等					
	パンフレットの配付や広報えどがわの掲載回数増などPRの工夫に努めた。					
	平成23年度外部評価委員会の意見への対応状況等					
	<p>【平成23年度外部評価委員会での応答内容】</p> <p>処理委託料より徹底した収集PRにも費用をかけるべき。                  アパートなどではごみ出しそのものもいいかげんな場合が見受けられる。周知に工夫が必要。情報紙等を見ていない区民は、分別も守っていないと思う。                  パンフレットの配布など、PRにも力を入れていきます。                  PRにも限界があり、火災対策としては、作業の最終工程で火災にならないよう対策を講じることが重要だと考えています。</p>					
	<p>【平成23年度以降の対応状況】</p> <p>広報えどがわの掲載回数増、ごみダイエットへの掲載、パンフレットの作成</p>					
(参考) 平成23年度 外部評価委 員会の評価 結果等	【評価結果】					
	項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性
	評価	A	A	A	B	B
	<p>【照会1】車両火災の状況は。                  車両が全焼することはありません。車両の上部を焦がす程度で消し止めています。</p> <p>【照会2】火災の原因は、判明するのかわか。                  発火元のゴミはほぼ特定できますが、どの集積所から回収されたか、また、ゴミを出した区民を特定することは難しいです。回収して暫く時間がたって発火するため調査自体も困難です。</p> <p>【照会3】ゴミ分別のマナーが改善しないと、この問題は解決しないと思う。区民への指導は行わないのかわか。                  区民から通報があった場合は、通報者名は伏せて、ゴミ分別のご案内をさせていただくなどの対応を行っています。</p>					

平成26年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	5	(23年度-4)	所属名	環境部 清掃課 清掃事業係			
事業名	清掃車両火災対策						

成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	車両火災発生件数			内容	火災の発生件数			
実績及び目標値	22年度実績	4 件	25年度目標値	0 件	25年度実績	0 件	達成状況	達成

内部評価

成果指標	目標値を達成した要因(達成した場合は、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)						
	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	区民への分別方法・排出方法の周知が広く浸透してきたこと。				
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		収集作業員の抜き取りが徹底したこと。				
	その他						
目標値を達成しなかった要因(未達成の場合は、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)							
今後の改善点等	今後もより一層、区民への周知徹底を図ってまいります。						
所管部長の意見	<p>平成21年度に開始した当事業ですが、平成20年度に14件あった車両火災は、25年度は0件となりました。評価委員会でご意見を踏まえ、この間、区民への周知・PR方法の工夫に努めてまいりました。清掃車両の火災は、清掃車やごみの収集に携わる者のみならず、発生すると近隣の区民の方へ危険を及ぼす可能性があり、また火災発生によるごみの収集の遅延や清掃車両の破損・修理を招くなど区民生活に多くの影響を及ぼします。</p> <p>車両火災を防止するため、今後も安全な収集作業の遂行に取り組んでいくとともに、更に効率的な収集方法についても研究してまいります。</p>						

外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					
意見	<p>PR方法を工夫すべき。江戸川区だけの問題ではないので、各区で広報費を負担し、テレビ等でのPRが必要ではないか。</p> <p>○ごみの出し方についてはかなり周知されているようである。</p> <p>収集日以外にごみを出す方がおり、カラスの被害が拡大している。分別の徹底を。</p>				
回答	<p>ご意見のとおり、車両火災対策については23区共通の課題です。各区とも収集・処理方法等を独自に計画し、車両火災を防止する工夫を行っております。今後も他区と協議・連携しながらPRの工夫に努めてまいります。</p> <p>収集現場での住民への声掛けやチラシ配布、要望を受け対応しています。また、カラス対策としては、防止ネットのかけ方の周知も含めて対応していきたい。</p>				



平成26年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	6	(23年度-5)	所属名	文化共育部 健全育成課 共育プラザ
事業名	共育プラザの運営(六館一体化事業)			

事業内容

目的	中高生の活動を支援し、中高生の自立及び地域社会への参画を促進します。																
概要	共育プラザ六館の共通事業として、中高生が主体となり、地域の協力や職員の支援を得ながら下記の活動を行います。 防災クラブ 農園クラブ プラザ劇団 区民まつり、10代の挑戦																
対象者	中高生 (平成26年4月1日現在)	対象者概要	共育プラザを利用している中高生														
活動指標	六館一体化事業延べ活動回数		22年度実績	142回	25年度実績												
	六館一体化事業数			4事業		190回											
実施状況	平成23年度以降の事業内容の変更点等																
	農園クラブについて、平成25年度より各館主体の活動に移行しました。																
	平成23年度外部評価委員会の意見への対応状況等																
	【平成23年度外部評価委員会での応答内容】 本来必要なのは、登録者以外だと思う。																
(参考) 平成23年度外部評価委員会の評価結果等	【平成23年度以降の対応状況】 利用登録者拡大のため、共育プラザの積極的なPRを実施しています。 ツイッター上に共育プラザの公式アカウントを開設 学習室の利用時間延長(中学生の利用を高校生に合わせ、平日19時から21時までに延長) 共育プラザニュースを近隣学校へ直接持参																
	【評価結果】																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>有効性</th> <th>相当性</th> <th>公平性</th> <th>協働性</th> <th>効率性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>					項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性	評価	B	A	B	A	A
	項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性											
評価	B	A	B	A	A												
【照会1】指導者、リーダー等が重要だと思うが、ボランティア団体との協働はどのようになっているのか。 各事業ともボランティアの協力のもと活動をしています。たとえば農園クラブでは農園サポーター6名が毎週交代で来ていただいています。また、防災クラブでも地域の防災士の協力を得ています。このように各事業では多くの指導、協力を地域から得て活動しています。																	
【照会2】登録者数が多いが、登録者と参加者の関係はどのようになっているのか。 登録者とは各共育プラザを利用している中高生をさしてあり、利用するにあたっては原則、登録を促しています。また、参加者とは各館の利用者の中から特に六館一体化事業(農園クラブ等)に参加している人数をさしています。すなわち登録者は共育プラザ利用者全体であり、参加者は六館一体化事業参加者です。																	
【照会3】各事業参加者をどのように募っているのか。 六館一体化事業及び各種事業の参加者を、年度当初より館内掲示(募集案内)及び、声掛けで募っています。																	

平成26年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	6	(23年度-5)	所属名	文化共育部 健全育成課 共育プラザ			
事業名	共育プラザの運営(六館一体化事業)						

成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	六館一体化事業参加者数の拡大			内容				
実績及び目標値	22年度実績	延べ893人	25年度目標値	1,000人	25年度実績	1,320人	達成状況	達成

内部評価

成果指標	目標値を達成した要因(達成した場合は、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)							
	効果的に事業を推進できた		具体的な内容	農園クラブの参加者数が平成22年度238人から平成25年度455人と大幅に増加しました。特定の場所(第10農園)から各館主体の活動に切り替えたことで、中高生が参加しやすくなったと思われます。				
	制度改正等の事業内容の見直しがあった							
その他								
今後の改善点等	これまでの六館一体化事業は、中高生の参加が少なく自主的な取り組みに課題がありました。今後は各館共通事業(必須事業)として、地域との連携を図りながら、各館の特色を活かした事業内容に展開していきます。日頃利用している館を活動場所の中心とすることで、中高生の参加増が見込まれます。やりたいこととの意見や要望に耳を傾けながら自主的な取り組みへの支援をしていきます。							
所管部長の意見	平成23年度は、東日本大震災による夜間閉館や事業縮小により利用者が減少したが、その後は緩やかに持ち直しています。児童館から共育プラザに移行した平成17年度と平成25年度を比較すると、中高生は増加しており、徐々に「中高生の施設」として浸透してきています。今後も中高生にとって、居心地の良い場所となるような雰囲気づくりに取り組むとともに、学習や遊びなどをバランスよく組み合わせた魅力ある事業を展開していきたい。							

外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					
照会	○回数毎の各項目別の内訳と参加人数は。				
回答	別紙「六館一体化事業の活動実績」のとおり。日頃の地道な活動(農園クラブの畑作業など)や大きなイベントへの従事など、活動内容や事業規模が多岐にわたるため1活動あたりの参加者数も幅があります。				
意見	参加者の絶対数が少ないのではないかと。回数を大幅に増やしたことはとても良い。				
回答	今後は中高生のニーズを把握するため中学校・高校との関係づくりを進めます。また、ニーズを踏まえた魅力ある事業を展開することで参加者増に努めてまいります。六館一体化にこだわらず各館主体の活動に移行したことで、活動回数が増え中高生も参加しやすくなりました。				

## 各館の登録人数

(別紙)

平成22年4月1日現在

プラザ名	中学生	高校生	合計
共育プラザ小岩	126	233	359
共育プラザ平井	134	237	371
共育プラザ葛西	679	477	1,156
共育プラザ南小岩	375	163	538
共育プラザ一之江	370	303	673
共育プラザ南篠崎	852	313	1,165
合 計	2,536	1,726	4,262

## 農園クラブ

### 1. 活動開催数

中高生会議数・参加人数

平成21年度		平成22年度		平成25年度	
会議数	延参加者数	会議数	延参加者数	会議数	延参加者数
1	5	2	22	4	38

畑作業活動回数・参加人数

第4農園

平成21年度		平成22年度		平成25年度	
活動回数	延参加者数	活動回数	延参加者数	活動回数	延参加者数
26	85	23	52	各館活動へ移行	

第10農園

平成21年度		平成22年度		平成25年度	
活動回数	延参加者数	活動回数	延参加者数	活動回数	延参加者数
		31	85	各館活動へ移行	

### 2. イベント開催

学習会参加人数

平成21年度	平成22年度	平成25年度
15	12	

収穫祭参加人数

平成21年度	平成22年度	平成25年度
37	35	26

レシピコンテスト参加人数

平成21年度	平成22年度	平成25年度
33	32	49

活動回数

平成21年度		平成22年度		平成25年度	
活動回数	延参加者数	活動回数	延参加者数	活動回数	延参加者数
30	175	59	238	124	455

### 3. 各館活動

	平成25年度	
	活動回数	延参加者数
小岩	1	4
平井	16	56
葛西	28	152
南小岩	20	39
一之江	36	73
南篠崎	17	18
計	118	342



## 防災クラブ

### 1. 中高生会議数・参加人数

#### 全体会

平成21年度		平成22年度		平成25年度	
会議数	延参加者数	会議数	延参加者数	会議数	延参加者数
3	66	4	73	6	53

### 2. イベント開催

#### 施設見学会

平成21年度	平成22年度	平成25年度
31	24	32

#### 総合防災訓練

平成21年度	平成22年度	平成25年度
6	7	1

#### 普通・上級救命救急講習

平成21年度	平成22年度	平成25年度
18	25	29

#### 三署合同点検式

平成21年度	平成22年度	平成25年度
11	18	3

#### 防災サミット

平成21年度	平成22年度	平成25年度
34	34	85

#### 活動PR(わんぱく相撲・共南祭)

平成21年度	平成22年度	平成25年度
		4

#### 防災ミニサミット

平成21年度	平成22年度	平成25年度
30	30	

#### 消防放水体験(葛西消防署)

平成21年度	平成22年度	平成25年度
34	34	

#### 第七方面震災訓練

平成21年度	平成22年度	平成25年度
6		

#### 地域活動

平成21年度	平成22年度	平成25年度
		12

#### その他(NHK)

平成21年度	平成22年度	平成25年度
		30

#### 活動回数

平成21年度		平成22年度		平成25年度	
活動回数	延参加者数	活動回数	延参加者数	活動回数	延参加者数
11	236	11	245	19	249

## ブラザ劇団

### 1. 活動開催数

#### 中高生会議数・参加人数

平成21年度		平成22年度		平成25年度	
会議数	延参加者数	会議数	延参加者数	会議数	延参加者数
4	24	8	58	3	14

#### 練習回数・参加人数

平成21年度		平成22年度		平成25年度	
活動回数	延参加者数	活動回数	延参加者数	活動回数	延参加者数
25	179	43	227	34	175

### 2. イベント開催

#### 夏フェス(21年度)・中間公演(22年度)参加者数

平成21年度	平成22年度	平成25年度
12	13	45

#### 平井公演

平成21年度	平成22年度	平成25年度
11	10	

#### 共南祭

平成21年度	平成22年度	平成25年度
	10	

#### シナリオ勉強会

平成21年度	平成22年度	平成25年度
9	2	

#### 鑑賞会

平成21年度	平成22年度	平成25年度
	7	

#### 活動回数

平成21年度		平成22年度		平成25年度	
活動回数	延参加者数	活動回数	延参加者数	活動回数	延参加者数
32	235	56	327	37	234

## 区民まつり・10代の挑戦

### 1. 区民まつり

#### 中高生会議数・参加人数

平成21年度		平成22年度		平成25年度	
会議数	延参加者数	会議数	延参加者数	会議数	延参加者数
1	10	4	74	3	48

#### 前日・当日従事者数

平成21年度	平成22年度	平成25年度
143	101	139

22年度は雨天中止のため、開催した場合の従事者予定数

### 2. 10代の挑戦

#### 中高生会議数・参加人数

平成21年度		平成22年度		平成25年度	
会議数	延参加者数	会議数	延参加者数	会議数	延参加者数
7	91	11	143	6	30

#### 実行委員会数・参加人数

平成21年度		平成22年度		平成25年度	
活動回数	延参加者数	活動回数	延参加者数	会議数	延参加者数
3	12	1	9	1	10

#### 前日・当日従事者数

平成21年度	平成22年度	平成25年度
143	189	155

22年度は雨天中止のため、開催した場合の従事者予定数

#### 活動回数

平成21年度		平成22年度		平成25年度	
活動回数	延参加者数	活動回数	延参加者数	活動回数	延参加者数
13	399	16	516	10	382

平成26年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	7	(23年度-6)	所属名	生活振興部 産業振興課 農産係
事業名	江戸川区ファーマーズクラブ東葛西の運営			

事業内容

目的	本格的に農業体験を希望する区民に向け、現役農家が耕作指導をする、「苗」「種」「肥料」「農具」付の農業体験農園として開園しました。また、高齢化等による営農困難農家への支援策として、農地の保全を図るため、農家の新しい経営のパイロット事業と位置付けています。					
概要	所 在 江戸川区東葛西8丁目15街区(特定農地貸付法により区が借用) 区 画 50区画(1区画 40㎡) 全敷地面積 3,551㎡ 利用料 年間5万円 ・耕作地管理費(ごみ処理・水道ほか) ・指導料及び苗・種、肥料代ほか					
対象者	50組 (平成26年4月1日現在)	対象者概要	区内在住者(個人・複数家族のグループ)募集を行い、応募者の中から抽選により利用者を決定。利用期間は、最長5年間まで更新が可能。			
活動指標	ファーマーズクラブ利用者数	22年度実績	50組	25年度実績	50組	
実施状況	平成23年度以降の事業内容の変更点等					
	ファーマーズクラブ東葛西を基に、新しい経営形態として農家経営型の農業体験農園を開園 概要 開園:平成25年8月下旬、利用料:4~5万円/年、区画数:25区画、区画:20㎡、 講師(園主):木村重佳、利用期間:8月下旬~翌年2月末(約6か月間) 特徴 作付けに亀戸大根などの東京伝統野菜を計画					
	平成23年度外部評価委員会の意見への対応状況等					
	[平成23年度外部評価委員会での応答内容] 1組10万円の費用は多すぎる。 人件費(講師や物の調達などに係る職員の人件費)が5.1万円、物件費(種代など)が4.9万円という構成で、利用者から5万円の使用料から頂いており、物件費相当は収入でまかっています。  農家にとっても、区にとってもメリットがあり、新しい農業形式だと思う。					
(参考)平成23年度外部評価委員会の評価結果等	[平成23年度以降の対応状況]					
	職員の人件費を除く、物件費(種苗、肥料、農機具、)講師委託料の合計(250万円)を、利用者の利用料(1区画:5万円×50区画)で賄っています。					
(参考)平成23年度外部評価委員会の評価結果等	[評価結果]					
	項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性
	評価	A	B	B	A	B
(参考)平成23年度外部評価委員会の評価結果等	[照会1] 毎年募集しているのか? また目標は何か?					
	募集:利用期間は1年間ですが、最長5年間まで利用できます。現利用者から利用更新辞退ができた場合は、補欠待機者より順次繰上当選とし、募集は、補欠待機者がいなくなった場合に行います。 目標:本格的な農業体験を希望する方向けに、現役農家が耕作指導をする、苗・種・肥料・農具付きの農園を開設しました。 また、高齢化等による営農困難農家への支援策として、農家の新しい経営のパイロット事業と位置付けています。農家は耕作を継続することにより農地と認定されるため税負担が少ないことから、農地が保全されます。また、区は使用料無料でお借りしており、区にも有効だと考えています。					
(参考)平成23年度外部評価委員会の評価結果等	[照会2] 拡大はしないのか。					
	利用したいという要望は聞いておりますが、適地と指導して下さる農家の方がいらっしゃらないと拡大できません。条件が合う申し出が農家からあれば拡大していきたいと考えています。					

平成26年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	7	(23年度-6)	所属名	生活振興部 産業振興課 農産係				
事業名	江戸川区ファーマーズクラブ東葛西の運営							

成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	利用者人数の確保				内容				
実績及び目標値	22年度実績	50組	25年度目標値	50組	25年度実績	50組	達成状況	達成	

内部評価

成果指標	目標値を達成した要因(達成した場合は、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)							
	効果的に事業を推進できた		具体的な内容	農家経営型の農業体験農園が開園されました。				
	制度改正等の事業内容の見直しがあった							
その他								
今後の改善点等	職員は、講習会等には関わらないようにして、講師及びボランティアの方たちだけで運営できるようにしていきます。 農家経営型の農業体験農園が増えていくように、ファーマーズクラブ東葛西のPRを続けていきます。							
所管部長の意見	江戸川区ファーマーズクラブ東葛西は、利用希望者も多く、常に利用待機者がいる状態です。本格的に農業体験が出来る農園としての区民レクリエーションの場、また高齢化等による営農困難農家への支援策、都市農地の保全策として十分に機能していると考えます。 また、講師補助の農業ボランティアも積極的に活動しています。 ファーマーズクラブ東葛西を基に、平成25年に農家経営型の農業体験農園が開設されたことも大きな効果であると考えます。							

外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					
照会1	参加50組の地域的な偏りはないのか。				
回答	農園所在地の葛西地区在住者が多いです。 H26年度 葛西45 小岩1 鹿骨1 小松川・平井1 東部1 欠員1 計50 (参考) 農家経営型の農業体験農園(鹿骨 farm sweet farm) H26年度 中央8 東部5 小岩4 葛西3 鹿骨2 小松川・平井1 欠員1 計24				
照会2	農家経営型の農業体験農園での経営という点で、利益はどれくらいを考えているのか。				
回答	平成25年開設した農家経営型の農業体験農園は、24区画で利用料を年間5万円徴収しています。農地の一部を利用した小規模な農園であり、苗代・器材代等の経費も含むため、利益率は経営農家の工夫次第であるが、一定の収入が安定的に見込めます。都市部における農地の多角的利用による維持・保全に加えて、農業体験を通じた区民の農業理解の促進など、金銭的な価値にはよらない利益・効果があると考えられます。				
照会3	参加者の年齢層は。				
回答	60代の方が中心です。				

平成26年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	8	(23年度-7)	所属名	福祉部 介護保険課 事業者調整係														
事業名	熟年口腔ケアセミナー																	
事業内容																		
目的	要介護認定を受けていない方で、口腔機能の低下がみられる方を対象とし、口腔機能の向上を図り、要介護状態になることをできる限り防ぎ、自立した生活を維持する。																	
概要	介護予防健診等により、口腔機能の低下が心配される方を対象とする全2日制のプログラム。1日目に歯科医師の講話、歯科衛生士によるアセスメント、健口体操、口腔清掃などの実技指導を行う。体操等1日目で指導したことを約1ヵ月後の2日目のセミナーまで自宅で継続してもらい、2日目のセミナーで再度アセスメントを行い、効果を測定し、実技も行う。嚥下・咀嚼機能、唾液量の測定で、改善が確認できる。2日間をとおし歯科医師の個別相談も行う。																	
対象者	9,548 人 (平成26年4月1日現在)	対象者概要	65歳以上で要介護認定を受けておらず、「生活機能に関する基本チェックリスト」により口腔機能の低下がみられる方。															
活動指標	熟年口腔ケアセミナー受講者		22年度実績	147 人	25年度実績	189 人												
	熟年口腔ケアセミナー修了者 (全2日参加者)			100 人		129 人												
実施状況	平成23年度以降の事業内容の変更点等																	
	受講者が増加するよう、申請者に対し事前にはがきでの勧奨を行いました。また、より高い事業効果を得るために、健口体操など実技指導に重点をおいた内容としました。その結果、参加者の自宅での健口体操の実施率が向上し、25年度では口腔機能評価3項目すべてにおいて1日目と比較し改善がみられています。唾液浸潤度テストについては、前年度と比較しても改善率が向上しています。																	
	平成23年度外部評価委員会の意見への対応状況等																	
	<p>[平成23年度外部評価委員会での応答内容]</p> <p>委託料4,000千円で240名であれば、一人あたり16千円強で、個別的な対応の方が有効ではないか。</p> <p>個人で歯科医等にて同様のサービスを受けると、自己負担として26千円～50千円の経費がかかります。こういった状況を鑑みると、現行のやり方としたいと考えています。</p> <p>○ 介護予防検診を受診し、口腔機能が低下している方を受講対象者としているが、検診とは切り離すなど、受講者を拡大し、効率性を高める必要がある。</p> <p>検診を含め、受講者が増加するよう、取り組んでいきます。</p>																	
(参考) 平成23年度外部評価委員会の評価結果等	[評価結果]																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>有効性</th> <th>相当性</th> <th>公平性</th> <th>協働性</th> <th>効率性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table>						項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性	評価	A	A	B	B	B
	項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性												
評価	A	A	B	B	B													
<p>[照会1] 平成21年度から22年度にかけて受講者・修了者ともそれぞれ25%・12%アップになっているところ、平成25年度目標値を22年度の2.4倍とした根拠は？また、受益者負担はあるのか？</p> <p>満員の参加を想定して240名を目標とし、22年度の2.4倍としました。受益者負担はありません。</p> <p>[照会2] 対象者数に比べ、受講者が少なく思うのは、口腔に不安を持っている人が少ないのですか。</p> <p>平成22年11月に行った、「介護保険事業計画及び熟年しあわせ計画改定のための基礎調査」によると、回答者1753人のうち口腔機能の低下に関する質問には、18.3%の320人が低下を感じると回答しています。不安はあるが参加までには至らない方が多いため、いっそうの普及啓発により、参加者増を目指します。</p>																		



平成26年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	8	(23年度-7)	所属名	福祉部 介護保険課 事業者調整係		
事業名	熟年口腔ケアセミナー					

成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	熟年口腔ケアセミナー受講者	内容	受講者数の増加を図る。					
	熟年口腔ケアセミナー修了者 (全2日参加者)		修了者数の増加を図る。					
実績及び 目標値	22年度 実績	147 人	25年度 目標値	240 人	25年度 実績	189 人	達成 状況	未達成
		100 人		240 人		129 人		未達成

内部評価

成果 指標	目標値を達成しなかった要因(未達成の場合は、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)			
	○	事業の推進に課題があった	具体的な 内容	対象者に対する事業PRの場が限られ、参加にまで繋げることができませんでした。
		制度改正等の事業内容の見直しがあった		
	その他			
今後の 改善点等	より高い事業効果を得るために、効果測定データ、アンケート結果の分析を通じて事業内容の改善を図っていきます。事業参加者数、修了者数については共に目標には達してはいませんが、25年度の修了者率は58.1%で、これまでに最も高い結果となっています。事業PRを含め勧奨方法について検討する必要があるため、歯科医師会、熟年相談室との連携のもと、事業参加者、修了者数の拡大を図っていきます。			
所管部長 の意見	事業に参加したことにより予防習慣の獲得、口腔機能の改善はみられており、事業効果については一定の成果を得ることができていると考えられます。口腔機能の向上は、歯科疾患の予防、自力で食べる能力の維持・向上の他、コミュニケーション能力の改善にも繋がり、活動的で生きがいのある人生を送れることを支援する介護予防の目的に沿っており、継続の必要性はあります。しかし、効率性については参加者数の伸び悩みなど課題があり、今後、改善にむけて、勧奨方法を検討していくことが求められます。			

外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					
意見	<p>熟年者への啓発のみならず、家族や周囲の人たちへのPRがより有効なのではないか。 参加者に改善がみられるのは良い。一層事業のPRに努力して、参加者の増加に努めること。 熟年者の口腔ケアは大切だと思う。 この事業の必要性がわからない。目標値にしても、箱の大きさを決めるなど根拠が不明であり、箱の大きさを240名とした根拠もわからない。 昨年度未達成にもかかわらず、今年度の目標値を上げるのは疑問である。 もっと早い年齢で口腔ケアに対するPRを行う必要があるのではないか。</p>				
回答	<p>○熟年者の意思を確認した上で参加できるよう、本人を対象とした勧奨方法をとっています。2日間の事業の間が1ヵ月空いているため、本人の主体性を重視しています。 ○本事業に参加したことにより、口腔機能の改善がみられています。口腔機能の改善は身体機能の改善にも繋がり、介護状態になることを予防することができます。要支援の認定を受け、介護予防サービスを利用すると一人あたり約4万円/月かかることから、経費削減にも繋がり、本事業の必要性は高いと考えています。 ○担当歯科医師が1名であり、2時間のうち個別相談も含まれているため、定員を30名としました。全10回の実施で満員の参加を想定して平成26年度の目標値は300名にしています。 周知が足りなかった部分があるので、実施時期にあわせて適宜広報等で周知し、目標値達成へ向け取り組んでいきます。</p>				

平成26年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	9	(23年度-8)	所属名	子ども家庭部 保育課 保育係													
事業名	江戸川区緊急一時保育事業																
事業内容																	
目的	保護者の病気や出産などで、緊急かつ一時的に保育を必要とする児童(1歳～就学前)に対し、区立保育園で保育することにより児童の福祉の増進を図る。																
概要	利用要件: 保護者の入院、保護者の死亡・行方不明等、付き添いが必要な子の入院で保護者が不在となったとき等 期間: 原則1ヶ月 時間: 保育園の休所日を除く毎日の午前7時30分から午後6時30分までの範囲内 料金: 保育料は一人あたり1日1,000円																
対象者	36,974人 (平成26年4月1日現在)	対象者概要	保育園児を除く乳幼児。区内在住の保護者と同一世帯の児童で、満1歳から就学開始期に達していないもの。 実対象者: 36,974-9,988(在園児) = 26,986人														
活動指標	対象区立保育園数		22年度実績	45 園	25年度実績	41 園											
実施状況	平成23年度以降の事業内容の変更点等																
	なし。																
	平成23年度外部評価委員会の意見への対応状況等																
	[平成23年度外部評価委員会での応答内容] 実対象者数が多い。 就学前の子どもの数から、保育園児と0歳児を除いた人数が対象となっています。 保護者に緊急事態が起きた場合の対応を行う事業であり、対象者は多くいらっしゃいますが、利用者が増加することが好ましい事業ではありません。 既存職員で対応し、特別な人件費を使用せずに行っており、効率的です。																
(参考) 平成23年度外部評価委員会の評価結果等	[平成23年度以降の対応状況] 対象者数は若干減少していますが、対応については変わりありません。																
	[評価結果] <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>項目</th> <th>有効性</th> <th>相当性</th> <th>公平性</th> <th>協働性</th> <th>効率性</th> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>A</td> </tr> </table>						項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性	評価	A	A	B	B
項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性												
評価	A	A	B	B	A												
【照会1】緊急一時保育を行う場合は、職員を増配置するのか。待機児童が発生しているが、緊急一時保育のために、定員に余裕を設けているのか。 短期間のため、定員としてはとらえておらず、職員の増配置はしていません。既存の職員で対応しています。																	
【照会2】緊急一時保育は必ず受け入れられるのか。 条件を満たせば受け入れます。但し、保育園の状況により第一希望ではなく、その他近隣の保育園になることはあります。																	



平成26年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	9	(23年度-8)	所属名	子ども家庭部 保育課 保育係
事業名	江戸川区緊急一時保育事業			

成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	利用件数			内容	出産等 = 32件 病気 = 18件 その他 = 5件				
実績及び目標値	22年度実績	69 件	25年度目標値	70 件	25年度実績	55 件	達成状況	未達成	

内部評価

成果指標	目標値を達成しなかった要因(未達成の場合は、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)								
	事業の推進に課題があった			具体的な内容	22年度に比べ出産等の利用が減少したため。				
	制度改正等の事業内容の見直しがあった								
その他									
今後の改善点等	改善点は特にありません。少子化と核家族化が進んでいますが、保育のニーズは多様化しており、今後の子育て支援に対応するためにもこの事業を継続します。								
所管部長の意見	江戸川区には、幼稚園利用や家庭で子育てをされている方が約26,000人と大変多くいます。緊急的な出来事が発生した際の対応として、緊急一時保育事業は、なお必要と考えます。								

外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					
照会1	預かる期間はどれくらいの期間か。				
回答	出産の場合は4.5日。切迫早産等の場合は12.7日。病気の場合は7日となっています。				
照会2	希望すればすぐ利用できるものなのか。				
回答	1園に1名程度で短期間の受け入れなので、保育園の在籍率が満杯であっても利用できます。				
意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用実績を目標とするのは疑問。</li> <li>○緊急時にこの事業があるという周知が必要である。</li> <li>この事業の存在はありがたい。</li> <li>○実績55件が実際に必要であった件数のすべてであったなら、十分素晴らしいと考える。</li> <li>制度の周知徹底と効率的な運営を望む。</li> </ul>				
回答	<p>利用者の満足度等が考えられるが、数値化しにくいことから利用者の見込み数として前年度の実績値としました。</p> <p>周知方法は、「くらしの便利帳」、「えどがわ子育てガイド」、「入園のご案内」、「区ホームページ」等の媒体や子育て関連窓口で行っております。</p> <p>「緊急一時保育」のほか「一時保育」や「ショートステイ」などの事業も子育て関連部署にて実施しており、今後も連携しながら周知していきます。また、この事業の運営は特別な施設や人材を必要とせず、通常の保育園の保育を活用し、区役所の保育課窓口と連携して効率的に運営しております。</p>				

平成26年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	10	(23年度-9)	所属名	健康部 保健予防課 いのちの支援係			
事業名	自殺防止対策事業						
事業内容							
目的	社会的な取組として、自殺の実態に即し、自殺の段階に応じた施策を関係機関・団体の連携や協力強化により実施し、自殺防止をはかる。						
概要	<p>&lt;概要&gt; 日本における年間の自殺者は、12年連続3万人超えがようやく平成24年から約2万7千人に推移してきた。しかし江戸川区では毎年150人前後の自殺者がある。また、1人の自殺や自殺未遂により、遺族や友人など周囲の少なくとも数人が深刻な心理的影響を受けるとされ、多くの人々が自殺問題に苦しんでいる。自殺は様々な要因が複雑に関係し、追い込まれた末の死であり、社会的に取り組むことで防ぐことが可能である。</p> <p>&lt;実施&gt; 江戸川区では、関係機関等の相互の密接な連携をめざし、自殺対策を総合的、かつ、効率的に推進するために、自殺防止連絡協議会を設置した。また、自殺問題の実態や社会的取組みの必要性について、普及啓発活動・人材育成や当事者支援を実施している。</p>						
対象者	674,944 (平成26年4月1日現)	対象者概要	自殺者数(地域における自殺の基礎資料【東京都江戸川区】～自殺日・住居地ベース)より、参考に江戸川区の総人口を対象者とした。				
活動指標	ゲートキーパー研修(職員向け・初級)受講者数	22年度実績	46	人	25年度実績	880 (累計)	人
	ゲートキーパー研修(職員向け・フォローアップ)受講者数		0	人		0	人
実施状況	平成23年度以降の事業内容の変更点等						
	<p>ゲートキーパー研修(H25年度よりいのち見守り隊)対象者を区職員をはじめ、地域自治会・町会からの選出者である児童・民生委員やファミリーヘルス推進員、いろいろな地域の話題や情報のあつまる理美容室の理美容師、関心の高い区民むけなど、多種多様な分野に広げました。また民間団体主催の会議に出前講座の開催を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談会(H24年度開始)の拡充</li> <li>・自殺未遂者支援(ハイリスク者支援)をH26年度より、いのちの支援係を新設して新規開始</li> </ul>						
	平成23年度外部評価委員会の意見への対応状況等						
実施状況	【平成23年度外部評価委員会での応答内容】						
	<p>主旨は大切だが成果がでるのか、形だけになってしまうのではないかと。自殺防止対策は、がん予防などとは性質が異なり効果も見えにくい対策です。また、平成18年から始まったばかりであり、今後の効果を見守っていただきたいと考えています。</p>						
実施状況	【平成23年度以降の対応状況】						
	<p>他の自殺防止対策事業でもゲートキーパーの存在や研修の必要性について周知しています。当事者支援事業として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談会(H24年度開始:年1回3日開催)をH26年度より、月1回の定期開催</li> <li>・自殺未遂者支援(ハイリスク者支援)をH26年度より、いのちの支援係を新設して新規開始</li> </ul> <p>普及啓発事業として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「自殺防止！ えどがわキャンペーン」や自殺防止シンポジウムの工夫(協議会委員による)</li> <li>・モバイル版ストレスセルフチェック「こころの体温計」</li> </ul>						
(参考)平成23年度外部評価委員会の評価結果等	【評価結果】						
	項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性	
評価	A	A	B	A	B		
(参考)平成23年度外部評価委員会の評価結果等	【照会】NPOなどとの協働内容は、						
	自殺防止連絡協議会や民生児童委員会に出席していただき、助言をいただいています。						

平成26年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	10	(23年度-9)	所属名	健康部 保健予防課 いのちの支援係		
事業名	自殺防止対策事業					

成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	ゲートキーパー研修受講者の拡大		内容		受講対象者を多種多様な分野にひろげ、内容についても習熟度や分野により幅のある研修を企画実施する			
実績及び目標値	22年度実績	初級46人	25年度目標値	初級500人 中級50人 (累計)	25年度実績	初級880人 中級0人 (累計)	達成状況	未達成

内部評価

成果指標	目標値を達成しなかった要因(未達成の場合は、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)			
	事業の推進に課題があった		具体的な内容	対象や内容などについて、計画的に開催できなかった
	制度改正等の事業内容の見直しがあった			総合相談会の新規開催および拡充・自殺未遂者支援の新規開始
	その他			
今後の改善点等	<p>区職員の研修の強化とともに効果の評価を研修終了後3か月ごろにアンケート調査で行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初級：全員受講をめざします(H26年から年間200～300人)</li> <li>・中級：日常的に相談対応をする人を対象に、ロールプレイなどを取り入れた実践的な対応を学ぶ。H28年度より、初級受講者で相談窓口従事者を中心に、少人数グループ制で行います。</li> <li>・職員研修 2年目・主任主事・係長研修などでの「江戸川区の自殺の実態・対策や自殺防止事業についての理解」をさらに深めます。</li> <li>・e-ラーニングを利用した知識の普及</li> </ul>			
所管部長の意見	自殺は依然大きな社会問題であり、江戸川区としても相談窓口などで自殺の兆候に気付くことが自殺を防ぐ第一歩と捉え、全庁的に取り組み、ゲートキーパー研修の充実を図っていきます。自殺防止には、さらに地域のなかでより多くの区民が、認識を深めることが重要ですが、ゲートキーパー研修受講の成果がどこまであるのか、把握する必要があります。			

外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					
照会1	ゲートキーパー研修(初級・中級)の大まかな内容と研修場所、研修時間は。				
回答	初級：内容は「自殺についての正しい知識・自殺防止対策やゲートキーパーの役割について」で、区内文化地域施設の研修室等にて2時間～2時間30分程度の講演として開催しています。 中級：対象となる初級受講者が増える、H28年度から上記計画の具体化をはかってまいります。				
照会2	25年実績の区職員受講者数と民間の団体別の受講者数は。				
回答	ゲートキーパー研修(初級)受講者は区職員90人、区民(民生員、ファミリーヘルス推進員含む)111人。出前講座として、ライオンズクラブ(30人)や江戸川仏教会(13人)で実施しました。				
照会3	中級受講者が0であった理由は。				
回答	初級対象者を区職員以外に地域自治会・町会からの選出者である児童・民生委員やファミリーヘルス推進員、いろいろな地域の話題や情報のあつまる理美容室の理美容師、関心の高い区民むけなど、多種多様な分野に広げたり、民間団体主催の会議に出前講座の開催を行ったので。				
照会4	「対象や内容などについて、計画的に開催できなかった」とあるが、その理由は。				
回答	同上				
意見	事業主として、セクハラ・パワハラも大切なポイントとしていきたい。 ○結果は自殺者の減少という形で表れるのではないが、区民全体に目を配らせるために、初級の受講者数を広めることに力を入れるべきではないか。				
回答	協議会を通じて事業主への理解・協力を深めていきたい。 自殺者数の減少は、他のさまざまな自殺防止対策事業をも推進し、地域の関係機関の連携強化や社会的な取組みが進むことで実現可能と考えられます。 1回あたりの受講可能数を拡大し、初級の受講者を増やしていきたい。				

平成26年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	11 (23年度-10)	所属名	土木部 区画整理課 調整係
事業名	土地区画整理事業(瑞江駅北部地区)		

事業内容

目的	都営地下鉄10号線瑞江駅北部の土地の有効利用を進め、江戸川区東南部中心地区として、秩序ある発展を実現するとともに、総合的な都市基盤施設の整備を進め、災害に強い、住み良いまちづくりを行うこと。					
概要	土地区画整理により土地の区画形質の変更を行い、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図る。 施行区域 江戸川区西瑞江一丁目、西瑞江二丁目及び下鎌田町 施行面積 約21.2ヘクタール 平成25年1月15日 換地処分公告					
対象者	1,378 (平成26年4月1日現在)	対象者概要	瑞江駅北部地区内の土地の所有者および借地権者			
活動指標	清算金交付・徴収事務処理権利者数	22年度実績	845 人	25年度実績	1,288 人	
実施状況	平成23年度以降の事業内容の変更点等					
	平成25年1月15日の換地処分公告に伴い、清算金の徴収・交付事務を実施。 平成25年度以降は徴収権利者の内、分割徴収を希望した権利者に対して、徴収事務(分割第2回・第3回)を実施した(平成29年度終了予定)。					
	平成23年度外部評価委員会の意見への対応状況等					
	[平成23年度外部評価委員会での応答内容] 防災の観点からも重要な事業です。 事業全体として、評価するという視点もあります。評価のとらえ方が難しいと思います。					
(参考) 平成23年度外部評価委員会の評価結果等	[平成23年度以降の対応状況] これまでの公共施設整備および宅地造成により、防災性や住環境が向上し、駅周辺の健全な市街地の創出に効果が得られています。					
	【評価結果】					
	項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性
	評価	A	A	A	A	B
(参考) 平成23年度外部評価委員会の評価結果等	【照会1】845人に対して、1.6名で、対応できているのか。 当該事務は、内容についての個別説明と清算金の徴収・交付であり、それぞれ、10人で1か月、3人で3か月を要しています。					
	【照会2】協働する事業ではないと思うが、協働性の評価の方法は。 当該事業はこれまで20年近くかけて行ってきており、22年度の事務は照会1で記載した清算金の事務などです。事業開始からは、調査、工事、補償などを行ってきており、トータルの金額は、この評価シート上の金額ではありません。 協働性についても同様で、清算金の事務に関しては協働性はありませんが、これまでに、土地の権利者や関係する住民等が参加するワークショップが開催され、公園の作り込み(コンセプトや施設内容、そして名称などの策定等を行います。)を行うなど協働しています。また、これに合わせ、公園の簡単な清掃等を行うボランティア団体が生まれ、管理についても区と協働しています。					



平成26年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	11	(23年度-10)	所属名	土木部 区画整理課 調整係				
事業名	土地区画整理事業(瑞江駅北部地区)							

成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	清算金交付・徴収事務の推進				内容	宅地の再配置(換地処分)に伴い、技術的な理由から権利者間に生じた不均衡を調整するための金銭(徴収・交付清算金)に関する事務			
実績及び目標値	22年度実績	845 人	25年度目標値	1,233 人	25年度実績	1,288 人	達成状況	達成	

内部評価

成果指標	目標値を達成した要因(達成した場合は、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)		
	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	分割徴収(第1～3回)の実施。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
	その他		
今後の改善点等	分割徴収事務(第4～11回)を堅実・着実に進めます(84件 ¥37,009,900-)。 徴収額滞納者に対しては納付勧奨および催告・督促処理を実施します(6件 ¥4,233,130-)。 納付困難者に対しては納付相談等を実施し、清算金事務の早期完了を目指します。  平成25年度末までの徴収清算金徴収済額:676件 ¥260,078,938-		
所管部長の意見	本事業は、地下鉄新宿線瑞江駅を中心に4地区114haで計画された土地区画整理事業の一地区であり、建物の移転、道路および公園の整備も完了し、平成25年1月15日に換地処分公告が完了しました。これまでの公共施設整備および宅地造成により、防災性や住環境が向上し、駅周辺の健全な市街地の創出に効果が得られています。 換地処分後、清算金の徴収・交付事務の手続きを実施し、現在は分割徴収事務を実施しています。今後も堅実・着実な徴収事務手続きを進め、事業を完了させます。		

外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
照会1	事業を進めるに当たりトラブルはなかったのか。				
回答	減歩に納得しない等の様々な意見がありましたが、お支払いしていただけるよう折衝を重ねています。				

平成26年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	12	(23年度-12)	所属名	教育委員会事務局 教育推進課 計画調整係													
事業名	学校情報化の推進																
事業内容																	
目的	学校情報化の推進は、江戸川区基本計画にある「21世紀にふさわしい学校教育の推進」を図るものである。新学習指導要領にも挙げられているように、児童・生徒が情報モラルを身につけ、情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにするための学習活動の充実を図ることに加え、情報化によって校務を効率化することで、教員が児童・生徒と接する時間を増加させ、教育の質を向上させることを目的としている。																
概要	学習・教育環境の整備(パソコン室整備、校内LAN整備) 校務の情報化(校務処理システム(成績処理、保健機能等)の導入・支援) 保護者・地域への情報発信(学校ホームページの運用支援、緊急連絡メールの導入)																
対象者	55,012人 (平成26年4月1日現在)	対象者概要	平成26年4月1日現在で在籍している小中学校の児童生徒(52,036名)と教職員(2,976名)の合計を対象者としました。														
活動指標	小学校全普通教室への電子黒板整備校数	22年度実績	6	校	25年度実績	39											
	緊急連絡メール配信システム導入学校数		1			校	93										
実施状況	平成23年度以降の事業内容の変更点等																
	<p>特別支援固定学級(小12校・中7校)に電子黒板を導入(1校あたり1台配備)                  中学校の特別教室に電子黒板を導入(1校あたり6台配備)                  電子黒板未導入の小学校(34校)については、普通教室のデジタルテレビに校内LANパソコンを接続                  小学校に算数、国語の指導用デジタル教科書及びデジタル地図帳を導入(H26 算数61校・国語30校・地図帳73校が導入)                  各校に配備したICT機器の活用を促進するため、教育に関する情報や教材を紹介する江戸川区専用のポータルサイト「教育ネットえどがわ」を開設。</p>																
	平成23年度外部評価委員会の意見への対応状況等																
実施状況	【平成23年度外部評価委員会での応答内容】 情報漏洩の危険性への対応をしっかりと欲しい。 学校情報化の推進は、便利さと裏腹にリスクも抱え込むが、教育の質は上がると思う。																
	【平成23年度以降の対応状況】 H21年度に作成した「教職員のためのセキュリティ・個人情報ハンドブック」の内容を充実させ、学校LANの書庫に掲示し、全教職員がいつでも見られるようにすると共に、新規採用教員及び他市区からの転入教員に配付し、本冊子を読むことをセキュリティ研修として位置付けました。 学校情報化の取り組み成果を把握するとともに、継続的に生じている課題、新たに生じた課題を把握するため、教員アンケートを実施し、次年度の施策の参考としています。 H24年度に実施した「校務支援システム導入から4年経過後のアンケート」で、校務支援システムの導入効果を感じたところ、教員全体の約82%(管理職においては98%)が「導入の効果を感じている」と回答。																
(参考) 平成23年度外部評価委員会の評価結果等	【評価結果】																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>有効性</th> <th>相当性</th> <th>公平性</th> <th>協働性</th> <th>効率性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table> <p>【照会1】携帯メールの送受信は出来て当たり前と考えられがちだが、それに対応できない保護者などへはどのように対処することになっているのか？ メールのみならず、学校HPや従来の緊急連絡網(電話)などの活用も含めて保護者へ確実に情報を伝達できるよう対処することとなっています。</p> <p>【照会2】電子黒板の教育への有効性は検証されているのか。使用方法は十分に研究されているのか。研究されていないのであれば、一般の教職員の負担が多くなるだけではないか。 有効性については既に英国をはじめとした海外の実績のみならず、文部科学省においても検証が行われています。江戸川区においても、モデル校による授業研究がされており、配備に合わせて夏季の集合研修やICT支援員の訪問による直接の技術指導により教職員の活用を支援しています。</p> <p>【照会3】教育現場での情報化の活用例やその効果は。 学校情報化は、教員が生徒と向き合う時間を増やすことに貢献し、生徒の理解力向上にも寄与しています。これまでは、テーマ別に模造紙で作成していた資料作成の負担が軽減され、生徒に見せる際も、拡大縮小や回転などもできます。特に若年層の教員は授業が組立やすくなります。デジタル教科書は現在試行されており、将来的には移行すると考えています。</p>						項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性	評価	A	A	A	B
項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性												
評価	A	A	A	B	B												

平成26年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	12	(23年度-12)	所属名	教育委員会事務局 教育推進課 計画調整係
事業名	学校情報化の推進			

成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	小学校全普通教室への電子黒板整備校数		内容
	22年度実績	25年度目標値	
実績及び目標値	6校	73校	25年度実績
	1校	106校	達成状況
			未達成
			未達成

内部評価

成果指標	目標値を達成しなかった要因(未達成の場合は、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)		
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	平成25年度に34校の既存機器のリース替えを行う予定であったが、区の指針に従いリース期間を5年から6年に延長したことにより、達成が1年遅れて26年度となったので。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
その他			
成果指標	目標値を達成しなかった要因(未達成の場合は、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)		
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	平成23年度に学校のHP更新システム(CMS)を導入した事によりHPの更新が容易となりました。緊急連絡メールはその性質上、大量の宛先に送信した場合に通信会社からの規制を受けてしまう可能性(遅配)が避けられない事もあり、あえて導入せずともHP上への掲載で十分と判断している学校もあるので。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
その他			
今後の改善点等	小学校全普通教室への電子黒板整備については平成26年夏季休業期間中にリース替えを実施し達成します。緊急時の連絡手段については、1つに絞らずに複数の手段を用意する事がリスク対策にもつながるため、引き続き未実施校に対し、導入に向けたPRを行っていきます。		
所管部長の意見	目標値を達成しなかったが、複数の手段を活用することで、学校情報化は着実に進展しています。また、教育環境と校務処理のICT化により、教員が児童・生徒と向き合う時間の増加に貢献しています。今後新たに生じる課題の把握にも努め、引き続き教育の質の向上を図っていききたいと思います。		

外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					
照会1	成果指標の未実施校13校のうち、導入しないと決めている学校はいくつか。				
回答	あえて導入せずともHP上への掲載で十分と判断している学校は、中学校5校です。この学校以外は導入に向けて準備を進めています。引き続き未実施校に対し、導入に向けたPRを行っていきます。				
照会2	成果指標の導入について、裁量権はどこにあり、決定権者は誰なのか。				
回答	原則、裁量権及び決定権は学校長となっています。				
照会3	メール配信する際の労力はどれほどかかるのか。また、実際に操作するのは誰が担当するのか。				
回答	操作を覚える程度で労力はさほどかかりません。実際の操作は主に副校長が行っています。				
意見	日進月歩の分野であるため、継続して関連情報の収集・目配りが不可欠である。時代が変遷していく中で、電子黒板の必要性についてはどう考えているのか。				
回答	他区と情報交換したり、セミナーや研究発表会等に参加したりすることで、国や他の自治体の情報収集を行っています。今後の整備については、国の動向や他の自治体の情報収集を進めながら区の方針等計画に盛り込んでいきたいと思っています。				

平成26年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	13	(23年度-13)	所属名	教育委員会事務局 学務課 学校経理係
事業名	読書環境の整備			

事業内容

目的	読書に親しみやすい読書環境を充実させ、児童・生徒の人間性の育成や読解力の向上に努めていきます。															
概要	文部科学省は「学校図書館図書標準数」を設定し、学校規模に応じて整備する蔵書数の目標を定めています。江戸川区内小中学校の蔵書数についても、この図書標準数を目安に整備しています。蔵書数を整備すると共に「江戸川区読書改革プロジェクト」を立ち上げ、区内小中学校の児童生徒、保護者や先生方からおすすめの本を募集し、区ホームページに掲載したり、読書啓発ポスターを作成しています。また、保護者や地域の方々が学校を応援する学校応援団の活動の中で、小学生に向けて、読み聞かせの活動等が行われ、学校では教科の中で「読書科」に取り組み、区をあげて読書の気運を高めています。															
対象者	52,036人 (平成26年4月1日現在)	対象者概要	小学校 73校 35,504人 中学校 33校 16,532人													
活動指標	学校図書蔵書数(小学校)	22年度実績	620,620 冊	25年度実績	680,247 冊											
	学校図書蔵書数(中学校)		362,633 冊		410,615 冊											
実施状況	平成23年度以降の事業内容の変更点等															
	「本好きな子、本で学ぶ子」を育てることを目標とし、平成24年度から読書科をスタート。 平成24年度 年間25時間 平成25年度 年間30時間 平成26年度 年間35時間															
	平成23年度外部評価委員会の意見への対応状況等															
	<p>[平成23年度外部評価委員会での応答内容]</p> <p>整備する場合、蔵書数だけでなく、利用統計なども重要。 ボランティアの協力は必須と思われるが、質の差があるのではないか。 利用率も大切だと思う。購入図書の選定理由、推薦理由など子どもと親が選択しやすくなるコメントがあればいいと思う。 学校図書館には、新刊だけでなく旧字体の書籍等も備えて欲しい。</p>															
(参考) 平成23年度外部評価委員会の評価結果等	<p>[平成23年度以降の対応状況]</p> <p>利用統計について、システム検討中。 読み聞かせボランティア研修や本の管理方法などの講座を実施することでボランティアの一定の質を確保。</p>															
	<p>[評価結果]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>有効性</th> <th>相当性</th> <th>公平性</th> <th>協働性</th> <th>効率性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table> <p>[照会1]本の寄付は受け付けないのか？ 書籍の寄付は随時受け付けています。中には「 文庫」というように寄贈者の名前を冠にした寄贈本のコーナーを設けている学校もあります。</p> <p>[照会2]図書室準備の手順など、必要な知識やテクニックなどは学校職員による指導と協働が欠かせないと思う。ボランティアに事前教育などは行われているのか？ 学校では、司書教諭や副校長と打ち合わせをしながら読書環境の整備を進めています。また、図書ボランティアとして必要な知識や技量向上のために、希望者を対象に読み聞かせや本の管理方法などの講座を実施しています。</p>					項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性	評価	A	A	A	A
項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性											
評価	A	A	A	A	B											



平成26年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	13	(23年度-13)	所属名	教育委員会事務局 学務課 学校経理係
事業名	読書環境の整備			

成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	各校の標準冊数達成率	内容	別紙のとおり					
	図書ボランティアの活躍		図書整備 小 69校 中 15校 読み聞かせ(小学校のみ) 73校					
実績及び目標値	22年度実績	小 75%以上 中 85%以上	25年度目標値	小 80%以上 中 90%以上	25年度実績	小 101.6 中 108.2	達成状況	達成
		小 53校 中 12校		小 73校 中 33校		小 69校 中 15校		未達成

内部評価

成果指標	目標値を達成した要因(達成した場合は、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)			
	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	区内106校の図書室を訪問、蔵書数を把握し、学校と連携しながら図書購入に繋げた。	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった			
その他				

成果指標	目標値を達成しなかった要因(未達成の場合は、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	図書ボランティアについての周知が不十分であった。	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった			
その他				

今後の改善点等	学校別に見ると、学校図書館図書標準数に蔵書数が達成している学校は、小学校73校中37校(50.7%)、中学校33校中25校(75.8%)となっています。小中学校全体では、100%を超えたが学校間に差が生じているので、区内小中学校106校が学校図書館図書標準数の蔵書数になるよう整備していきます。蔵書数に加え、内容充実のため、学校応援団の図書ボランティアの協力を得ながら、学校と連携し、図書環境整備も進めていきます。
---------	---

所管部長の意見	小中学校全体の蔵書数は目標値を達成し、読書環境の整備が進展しました。しかし、学校別では学校図書館図書標準数に蔵書数が満たない学校があるため、引き続き蔵書数の拡充を図っていききたい。また、学校応援団の図書ボランティアとの協働をさらに推し進め、本に親しみやすい読書環境の充実を図っていききたい。
---------	---

外部評価

目標値の達成状況に対する評価				
----------------	--	--	--	--

A	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
---	-------------	---	---------------------	---	----------------------

今後の事業の推進に対する評価				
----------------	--	--	--	--

A	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
---	----------------	---	----------------------	---	--------------------

照会1	達成率が148%の学校がある一方、75.0%、76.8%等の学校もあるようだがなぜか。
-----	---

回答	修復困難な本を一時的に大量に廃棄する学校があるので。
----	----------------------------

照会2	実際の読書の取り組み状況はどうなっているのか。
-----	-------------------------

回答	朝読書や全国で初めて導入した読書科等により、子どもたちが本に親しむための活動を進めている。
----	---

意見	各学校の利用数や利用率が問題なのは、図書ボランティアの質の向上はもちろん、増員も必須である。蔵書数増加に向け、区広報での募集を。
----	--

回答	小中学校106校に地域図書館のような図書の貸し出し等を管理するシステムは導入されていませんが、小学校は図書ボランティア活動により学校図書館が十分利用されています。中学校においても学校応援団の協力を得ながら、図書館を開放できる環境を整え、利用数等高めていきます。図書ボランティアの質の向上にむけて研修は実施しているところです。増員については、学校、区のホームページにより募集を行っています。蔵書数目標値達成のため、図書購入の予算措置はなされています。
----	--

学校図書館図書標準達成率(平成26年5月1日)

<小学校>

学校名	達成率
101 小松川小	97.4%
102 小松川二小	99.6%
103 平井小	89.2%
104 平井二小	99.5%
105 平井西小	116.2%
106 平井東小	113.5%
107 平井南小	134.2%
108 松江小	86.9%
109 西一之江小	85.6%
110 二松江小	111.3%
111 西小松川小	94.1%
112 大杉小	94.6%
113 大杉二小	107.5%
114 三松江小	79.1%
115 大杉東小	112.5%
116 東小松川小	108.5%
117 船堀小	98.8%
118 船堀二小	76.8%
119 葛西小	104.1%
120 二之江小	97.0%
121 二之江二小	89.5%
122 二之江三小	107.6%
123 二葛西小	112.1%
124 三葛西小	113.3%
125 四葛西小	75.0%
126 五葛西小	88.9%
127 六葛西小	119.5%
128 七葛西小	106.5%
129 南葛西小	87.0%
130 南葛西二小	103.8%
131 南葛西三小	103.4%
132 西葛西小	89.2%
133 新田小	94.3%
134 宇喜田小	98.9%
135 清新一小	81.4%
136 清新二小	113.5%

<小学校>

学校名	達成率
137 清新三小	112.6%
138 臨海小	148.3%
139 東葛西小	130.8%
140 瑞江小	97.0%
141 春江小	94.1%
142 新堀小	121.8%
143 下鎌田小	100.6%
144 下鎌田東小	109.7%
145 下鎌田西小	92.6%
146 江戸川小	96.2%
147 一之江小	98.5%
148 一之江二小	111.6%
149 鹿本小	112.0%
150 鹿骨小	104.6%
151 鹿骨東小	114.6%
152 松本小	100.4%
153 本一色小	93.1%
154 篠崎小	95.2%
155 篠崎二小	104.9%
156 篠崎三小	101.4%
157 篠崎四小	103.0%
158 篠崎五小	97.4%
159 南篠崎小	92.8%
160 鎌田小	86.1%
161 小岩小	75.0%
162 東小岩小	121.2%
163 下小岩小	132.4%
164 下小岩二小	129.4%
165 上小岩小	98.0%
166 上小岩二小	114.4%
167 西小岩小	113.7%
168 上一色小	103.7%
169 上一色南小	90.6%
170 南小岩小	104.6%
171 南小岩二小	93.7%
172 中小岩小	79.2%
173 北小岩小	96.4%

<中学校>

学校名	達成率
201 小松川一中	101.1%
202 小松川二中	107.8%
203 小松川三中	121.1%
204 松江一中	105.7%
205 松江二中	96.3%
206 松江三中	112.1%
207 松江四中	113.8%
208 松江五中	111.7%
209 松江六中	105.6%
210 二之江中	92.2%
211 葛西中	116.4%
212 葛西二中	94.0%
213 葛西三中	108.8%
214 南葛西中	109.6%
215 南葛西二中	117.5%
216 西葛西中	96.7%
217 東葛西中	104.9%
218 清新一中	91.5%
219 清新二中	112.3%
220 瑞江中	121.8%
221 瑞江二中	119.2%
222 瑞江三中	95.1%
223 春江中	98.1%
224 鹿本中	198.3%
225 鹿骨中	109.5%
226 篠崎中	102.1%
227 篠崎二中	108.6%
228 小岩一中	94.8%
229 小岩二中	101.4%
230 小岩三中	103.8%
231 小岩四中	102.9%
232 小岩五中	113.4%
233 上一色中	105.0%

## 2 平成23年度

### 行政評価実施事業再評価一覧



平成23年度行政評価実施事業再評価結果一覧

整理番号	評価対象事業 所管課	成果指標	内容	H22実績			H25目標値			H25実績値			達成状況	内部評価結果						外部評価結果	
				目標値の達成状況に係る要因						目標値の達成状況に対する評価				今後の事業の推進に対する評価			指摘事項		照会		
				要因	内容	効果的に事業を推進した	ほぼ効果的に事業を推進することができた	効果的に事業を推進することができなかった	引き続き事業を推進すること	より効果的に事業を推進する必要がある	事業の計画性等を見直す必要がある	指摘事項		照会	A		B		C		
															A	B	C	A	B	C	
3	特別区税の収入確保の強化 総務部 納税課 収納推進係	特別区税の収入率	特別区税の収入率	88.9 %	92.0 %	91.57 %	未達成	その他	24年度まで景気がやや下向きで25年度にようやく上向してきた。これにより収納率向上の努力にもかかわらず、目標に到達することができなかった。									引き続き区民の納税意識の高揚を図ること。区民まつり・地域まつりへの出展、駅頭キャンペーン、区の広報掲示板を利用したポスター掲示、区ホームページでの呼びかけも含め、努力していきたい。  支払う区民の意識の問題が根幹にあるため、大変な事業である。引き続き努力を。 職員の研修や実地の滞納処分などを積極的に進めており、各人のスキルとともに組織の力が向上している。また、民間委託の力も使い効率的な業務の推進に努めていきたい。  2.69%の改善は評価できる。文書による督促だけでなく、電話での督促をもっと早い段階から行うべき。 納付案内センター（委託による）から、うっかり忘れ等を防止するため電話催告を実施している。また、今後ともタイミングよく、職員による夜間・休日電話催告を実施していきたい。  固定電話への催告はあまり効果的ではないのではないかと、固定電話で連絡の取れない方には、携帯電話等に催告をしています。	収入率91.57%とあるが、この数字の算出の仕方は。 全調定金額の中で納めていただいた額の割合であり、期限内納付と督促による納付を合わせた合計の数字です。現状としては毎年約8%が未納となっています。  コンビニ納付の利用者数は、約3割の方がコンビニ納付を行っています。軽自動車税の納付に有効な方策と考えられています。		
4	江戸川区景観計画の推進 都市開発部 都市計画課 景観・地区計画係	景観法に基づく届出・協議の着実な運用	景観法に基づく協議・届出制度を活用し良好な景観形成を誘導	協議・届出制度の策定	協定書締結	144 件	達成	効果的に事業を推進できた	年間130件程度の届出・協議を行い、公共空間と一体となる様または周辺環境が調和するよう1件1件の協議を行った。									江戸川区は緑豊かな美しい街であり、さらに美しくなるための努力を進めてもいる。この計画そのものが素晴らしい。 「観光」と言う面での事業を考えてみては、（目玉がない） 水と緑に育まれた、多様な環境を活かした、まちづくりや景観資源の活用、区民主体の活動など、江戸川区の魅力や良い所を再発見し、さらなるアピールを行っていきます。  趣味の同好会（写真・俳句）などに働きかけて、景観をアピールできる催しなどを行っては、 景観のPRを目的に江戸川文化写真連盟による「えどがわ百景写真展」や全日本バステルアート連盟による「バステルアート展」をタワーホール船堀にて実施しています。今後も継続し取り組んでいきます。  江戸川区における生活アメニティの向上に継続して取り組む必要がある。 景観の届出、協議制度を活かし良好な景観を誘導していく、また江戸川の地域特性を活かした景観まちづくりを今後も推進し、さらに各地域の魅力を区民・事業者・区が共有し良好な景観形成を図っていきます。  大きな部分だけでなく、自然に咲いている花などの目立たない部分に対するPRを。 江戸川百景を通し周囲の景観に溶け込んだ風景についても幅広く紹介していきます。			
		区民主体の景観まちづくり活動の推進	景観まちづくり賞の表彰まちの魅力を高める、優れた活動・物件の表彰	WS活動プランづくり	景観まちづくり賞の表彰	11 件	達成	効果的に事業を推進できた	江戸川区の良好な景観形成を推進している団体等を表彰し、景観まちづくりの周知や啓発の推進を行った。												

平成23年度行政評価実施事業再評価結果一覧

整理番号	評価対象事業 所管課	成果指標	内容	H22実績						H25実績値	達成状況	内部評価結果						外部評価結果		
				目標値の達成状況に係る要因								目標値の達成状況に対する評価			今後の事業の推進に対する評価			指摘事項	照会	
				要因	内容	効果的に事業を推進した	ほぼ効果的に事業を推進することができた	効果的に事業を推進することができなかった	引き続き事業を推進すること			より効果的に事業を推進する必要がある	事業の計画性等を見直す必要がある	指摘事項	照会					
																A	B	C	A	B
5	清掃車両火災対策 環境部 清掃課 清掃事業係	車両火災発生件数	火災の発生件数	4	件	0	件	0	件	達成	効果的に事業を推進できた	区民への分別方法・排出方法の周知が広く浸透してきたこと、収集作業員の抜き取りが徹底したこと。							PR方法を工夫すべき。江戸川区だけの問題ではないので、各区で広報費を負担し、テレビ等でのPRが必要ではないか。 ご意見のとおり、車両火災対策については23区共通の課題です。各区とも収集・処理方法等を独自に計画し、車両火災を防止する工夫を行っております。今後も他区と協議・連携しながらPRの工夫に努めてまいります。  ごみの出し方については、かなり周知されているようである。 収集日以外にごみを出す方がおり、カラスの被害が拡大している。分別の徹底を。 収集現場での住民への声掛けやチラシ配布、要望を受け対応している。また、カラス対策としては、防止ネットのかけ方の周知も含めて対応していきたい。	
6	共育プラザの運営(六館一体化事業) 文化共育部 健全育成課 共育プラザ	六館一体化事業参加者数の拡大	六館一体化事業参加者数の拡大	延893	人	1,000	人	1,320	人	達成	効果的に事業を推進できた	農園クラブの参加者数が平成22年度238人から平成25年度455人と大幅に増加した。特定の場所(第10農園)から各館主体の活動に切り替えたことで、中学生が参加しやすくなったと思われる。						参加者の絶対数が少ないのではないかと。 今後は中学生のニーズを把握するため中学校・高校との関係づくりを進めます。また、ニーズを踏まえた魅力ある事業を展開することで参加者増加を促してまいります。  回数を大幅に増やしたことはとても良い。 六館一体化にこだわらず各館主体の活動に移行したことで、活動回数が増え中学生も参加しやすくなりました。	回数毎の各項目別の内訳と参加人数は、別紙「六館一体化事業の活動実績」のとおり。日頃の地道な活動(農園クラブの畑作業など)や大きなイベントへの従事など、活動内容や事業規模が多岐にわたるため1活動あたりの参加者数も幅があります。	
7	江戸川区ファーマーズクラブ東葛西の運営 生活振興部 産業振興課 農産係	利用者人数の確保	利用者人数の確保	50	組	50	組	50	組	達成	効果的に事業を推進できた	農家経営型の農業体験農園が開園された。						参加50組の地域的な偏りはないのか。 農園所在地の葛西地区在住者が多いです。 H26年度 葛西45 小岩1 鹿骨1 小松川・平井1 東部1 欠員1 計50 (参考) 農家経営型の農業体験農園(鹿骨 farm sweet farm) H26年度 中央8 東部5 小岩4 葛西3 鹿骨2 小松川・平井1 欠員1 計24  農家経営型の農業体験農園での経営という点で、利益はどれくらいを考えているのか。 平成25年開設した農家経営型の農業体験農園は、24区画で利用料を年間5万円徴収しています。農地の一部を利用した小規模な農園であり、苗代・器材代等の経費も含むため、利益率は経営農家の工夫次第であるが、一定の収入が安定的に見込めます。都市部における農地の多角的利用による維持・保全に加えて、農業体験を通じた区民の農業理解の促進など、金銭的な価値にはよらない利益・効果があると考えられます。  参加者の年齢層は、60代の方が中心です。		



平成23年度行政評価実施事業再評価結果一覧

整理番号	評価対象事業 所管課	成果指標	内容	内部評価結果						外部評価結果					
				目標値の達成状況に係る要因		目標値の達成状況に対する評価			今後の事業の推進に対する評価			指摘事項		照会	
				要因	内容	効果的に事業を推進した	ほぼ効果的に事業を推進することができた	効果的に事業を推進することができなかった	引き続き事業を推進すること	より効果的に事業を推進する必要がある	事業の計画性等を見直す必要がある	指摘事項		照会	
						A	B	C							
8	熟年口腔ケアセミナー 福祉部 介護保険課 事業者調整係	熟年口腔ケアセミナー受講者	受講者数の増加を図る。	147	人	240	人	189	人	未達成	事業の推進に課題があった 対象者に対する事業PRの場が限られ、参加にまで繋げることができなかった。	<p>熟年者への啓発のみならず、家族や周囲の人たちへのPRがより有効なのではないか。 熟年者の意思を確認した上で参加できるよう、本人を対象とした勧奨方法をとっています。2日間の事業で間が1ヵ月空いているため、本人の主体性を重視しています。</p> <p>参加者に改善がみられるのは良い、一層事業のPRに努力して、参加者の増加に努めること。 本事業に参加したことにより、口腔機能の改善がみられています。口腔機能の改善は身体機能の改善にも繋がり、介護状態になることを予防することができます。要支援の認定を受け、介護予防サービスを利用すると一人あたり約4万円/月かかることから、経費削減にも繋がり、本事業の必要性は高いと考えています。</p> <p>熟年者の口腔ケアは大切だと思う。</p> <p>この事業の必要性がわからない、目標値にしても、箱の大きさで決めるなど根拠が不明であり、箱の大きさを240名とした根拠もわからない。 担当歯科医師が1名であり、2時間のうち個別相談も含まれているため、定員を30名としました。全10回の実施で満員の参加を想定して平成26年度の目標値は300名にしています。</p> <p>昨年度未達成にもかかわらず、今年度の目標値を上げるのは疑問である。 周知が足りなかった部分があるので、実施時期にあわせて適宜広報等で周知し、目標値達成へ向け取り組んでいきます。</p> <p>もっと早い年齢で口腔ケアに対するPRを行う必要があるのではないか。</p>			
		熟年口腔ケアセミナー修了者 (全2日参加者)	修了者数の増加を図る。	100	人	240	人	129	人	未達成					



平成23年度行政評価実施事業再評価結果一覧

整理番号	評価対象事業 所管課	成果指標	内容	H22実績			H25目標値			H25実績値			達成状況	内部評価結果						外部評価結果	
				目標値の達成状況に係る要因						目標値の達成状況に対する評価				今後の事業の推進に対する評価			指摘事項		照会		
				要因	内容	効果的に事業を推進した	ほぼ効果的に事業を推進することができた	効果的に事業を推進することができなかった	引き続き事業を推進すること	より効果的に事業を推進する必要がある	事業の計画性等を見直す必要がある	指摘事項		照会							
						A	B	C	A	B	C										
11	土地区画整理事業(瑞江駅北部地区) 土木部 区画整理課 調整係	清算金交付・徴収事務の推進	宅地の再配置(換地処分)に伴い、技術的な理由から権利者間に生じた不均衡を調整するための金銭(徴収・交付清算金)に関する事務	845	人	1233	人	1288	人	達成	効果的に事業を推進できた	分割徴収(第1~3回)の実施。									事業を進めるに当たりトラブルはなかったのか。 減歩に納得しない等の様々な意見があったが、お支払いしていただけるよう折衝を重ねています。
12	学校情報化の推進 教育委員会事務局 教育推進課 計画調整係	小学校全普通教室への電子黒板整備校数  緊急連絡メール配信システム導入校数	小学校全普通教室への電子黒板整備校数  緊急連絡メール配信システム導入校数	6	校	73	校	39	校	未達成	その他	平成25年度に34校の既存機器のリース替えを行う予定であったが、区の指針に従いリース期間を5年から6年に延長したことにより、達成が1年遅れて26年度となったので。									成果指標の未実施校13校のうち、導入しないと決めている学校はいくつか。 あえて導入せずともHP上への掲載で十分と判断している学校は、中学校5校です。この学校以外は導入に向けて準備を進めています。引き続き未実施校に対し、導入に向けたPRを行っています。  成果指標の導入について、裁量権はどこにあり、決定権者は誰なのか。 原則、裁量権及び決定権は学校長となっています。  メール配信する際の労力はどれほどかかるのか、また、実際に操作するのは誰が担当するのか。 操作を覚える程度で労力はさほどかかりません。実際の操作は主に副校長が行っています。

平成23年度行政評価実施事業再評価結果一覧

整理番号	評価対象事業 所管課	成果指標	内容	内部評価結果						外部評価結果													
				H22実績		H25目標値		H25実績値		達成状況		目標値の達成状況に係る要因		目標値の達成状況に対する評価			今後の事業の推進に対する評価			指摘事項		照会	
				要因	内容	効果的に事業を推進した	ほぼ効果的に事業を推進することができた	効果的に事業を推進することができなかった	引き続き事業を推進すること	より効果的に事業を推進する必要がある	事業の計画性等を見直す必要がある	指摘事項	照会	A	B	C	A	B	C	指摘事項	照会		
						A	B	C	A	B	C												
13	読書環境の整備 教育委員会事務局 学務課 学校経理係	各校の標準冊数達成率	各校の標準冊数達成率	小 75 中 85 %	小80 中90 %	小101.6 中108.2 %	達成	効果的に事業を推進できた	区内106校の図書室を訪問、蔵書数を把握し、学校と連携しながら図書購入に繋がった。								各学校の利用数や利用率が問題なのは、小中学校106校に地域図書館のような図書の貸し出し等を管理するシステムは導入されていませんが、小学校は図書ボランティア活動により学校図書館が十分利用されています。中学校においても学校応援団の協力を得ながら、図書館を開放できる環境を整え、利用数等高めていきます。	達成率が148%の学校がある一方、75.0%、76.8%等の学校もあるようだがなぜか、修復困難な本を一時的に大量に廃棄する学校があるので。					
		図書ボランティアの活躍	図書整備 小 69校 中 15校 読み聞かせ(小学校のみ) 73校	小 53 中 12 校	小 73 中 33 校	小 69 中 15 校	未達成	事業の推進に課題があった	図書ボランティアについての周知が不十分であった。								図書ボランティアの質の向上はもちろん、増員も必須である。 図書ボランティアの質の向上にむけて研修は実施しているところです。増員については、学校、区のホームページにより募集を行っています。 蔵書数増加に向け、区広報での募集を。 蔵書数目標値達成のため、図書購入の予算措置はなされています。	実際の読書の取り組み状況はどうなっているのか。 朝読書や全国で初めて導入した読書科等により、子どもたちが本に親しむための活動を進めている。					